

平成22年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成22年8月31日(火) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第 1号 平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
8目地域づくり振興費のうち協働のまちづくり推進事業、14目人権推進費、16目市民交流
センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事
務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)
5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

出席委員

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|------|----|----|---|
| 委員長 | 鈴木 | 明子 | 君 | 副委員長 | 石井 | 新吾 | 君 |
| 委員 | 塩原 | 政治 | 君 | 委員 | 金子 | 勝寿 | 君 |
| 委員 | 青柳 | 充茂 | 君 | 委員 | 中村 | 努 | 君 |
| 委員 | 太田 | 茂実 | 君 | 委員 | 永田 | 公由 | 君 |

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

説明のため出席した参考人

| | | | |
|----------------------|----|----|---|
| 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局総務課長 | 篠原 | 敏宏 | 君 |
| 塩尻市社会福祉協議会事務局次長 | 古町 | 好幸 | 君 |
| 塩尻市文化振興事業団館長 | 上條 | 伸一 | 君 |

議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君

午前9時59分 開会

委員長 皆様、おはようございます。定刻少し前ですけれども、おそろいのようなので、ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開催いたします。本日の委員会は委員全員が出席されております。それでは理事者のご

あいさつ等ありましたらお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 どうもおはようございます。大変お暑いところ、また本会議に続いてということでございますけれども、福祉教育委員会、きょう、あすになりますけれども、開催いただきましてありがとうございます。当委員会には、決算案件4件、予算案件2件等をお願いするわけでございます。決算関係でございますけれども、昨年度は市民交流センター開設に向けた事業や、高齢者福祉を始めとした各福祉施策の推進、また元気っ子支援事業を始め、数々の教育関係の事業、あるいは保育園・小中学校の整備等の教育環境整備を始め、生涯学習の推進強化を図ってきたわけでございます。それぞれ担当のほうから詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申しあげまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは日程説明を、副委員長お願いします。

副委員長 御苦労さまでございます。きょう、あすと2日間の審議となります。よろしく申し上げます。きょう、あすということで、一般会計決算それから特別会計決算その他の審議をいただきまして、審査をいたしまして、あすですけれども、時間があればみどり湖の社会福祉センターの視察をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。なお、関係するところ、部署以外の職員の皆さんの退室は適宜なさせていただきます。また発言、答弁は大きな声というか、適切な声でお願いいたします。あまり感度が良くない音響なので、よろしく申し上げます。

議案第1号 平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費8目地域づくり振興費のうち協働のまちづくり推進事業、14目人権推進費、16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

委員長 それではただいまから議案第1号平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出2款総務費中1項総務管理費8目地域づくり振興費のうち協働のまちづくり推進事業、14目人権推進費、16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費について審査を行います。多岐にわたりますので、区分して行いたいと思います。最初に2款の部分、お願いしたいと思います。関係の方の説明をお願いいたします。

市民活動支援課長 2款総務費、決算書ページ、97ページ、それから決算説明資料のページでいきますと36ページになりますけれども、お聞きいただきたいと思います。8目地域づくり振興費のうち、協働のまちづくり推進事業について御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。決算書97ページ中ほどになりますけれども、白丸、協働のまちづくり推進事業につきましては、協働のまちづくり推進委員会の

報酬10人分ということで5万2500円。協働のまちづくり推進委員の皆さんにおかれましては、提案公募事業等の選考委員も兼ねていただきまして、塩尻市の協働のまちづくりについて御検討をいただいている委員会でございます。それから下にいきまして、最後の黒ポツですけれども、協働のまちづくり提案公募事業補助金、金額181万7,319円ということで、平成21年度11事業を採択をさせていただきまして、181万7,319円を補助金として交付したものでございます。内容につきましては、NPO法人が3団体、それから任意団体が8団体。内容につきましては、福祉あるいは環境、青少年の健全育成等々のさまざまなテーマに基づいて、個々の団体が事業を展開をしていただきました。3月にまた公開の報告会もさせていただきまして、選考委員さん、あるいは市民の皆さんからも高い評価をいただいております。そんな事業を展開してまいりました。以上です。

人権推進室長 続きまして決算書112、113ページをお願いいたします。決算説明資料38ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。14目人権推進費でございます。主なものだけ申しあげます。まず委員報酬につきましては、人権擁護審議会の委員報酬7名分、2万3,450円でございます。次の白丸、人権推進諸経費のうち一番下の黒ポツの人権擁護委員協議会負担金27万484円でございますが、このうち松本人権擁護委員協議会負担金20万3,484円につきましては、10月1日の人口をもとに、一人当たり3円を負担したものでございます。その下の松本人権擁護委員協議会塩尻市部会負担金6万7,000円は、委員一人当たり6,700円に、現在活動していただいております10名の委員さん分を負担金として支出したものでございます。以上です。

総務課長 続きまして、決算書114、115ページ、説明資料の38ページになります。市民交流センター開設計画推進事業について説明いたします。決算書のほうで主なものについて説明いたします。市民交流センター開設計画推進事業、総額で5億8,695万7,684円となっておりますが、黒ポツの3つ目、消耗品費255万1,748円ですが、センターの開設に伴います移転用段ボール、それから壁柱用のマグネット等々、多岐にわたりますが、開設に向けてのものを購入してございます。1つ飛びまして、印刷製本費ですが、164万4,541円。創造通信広報を折り込んでおりますが、4回分。それから交流センターの使用申請書の印刷費でございます。次の開館記念イベント委託料につきましては、72万2,400円。えんぱーく物語、それからカウントダウンボード、カウントダウン事業、イベント、それから完成予想看板を現場に建てましたが、それらの一式の委託料でございます。続きまして市民交流センター取得費、建物費相当分ですが、5億8,174万円。これにつきましては、白丸の、1つ飛んでいただきまして、同じ事業の繰り越しという分がございます。そこにやはり、同じく市民交流センター取得費建物費相当分ということで2億4,326万円という数字で出ておまして、合計8億2,500万円という金額になりますが、これが平成21年度分支払いを行った取得費に関するものでございます。その飛びました繰越分ですが、備品購入費7,708万4,700円というものがございません。そこに書いてございますけれども、備品購入ですが、平成21年の9月議会で財産の取得の議決をお願いしてございます。その時は1億4,332万5,000円分の4件お願いいたしてございますが、そのうちの2件分7,700万円余の部分について執行させていただきました。以上でございます。

市民活動支援課長 同じく市民交流センター費のうち、ページ115ページのまず中ほどにありますけれども、市民交流センタークロスオーバー事業について御説明をさせていただきたいと思っております。決算額で462万1,520円。主なものについて御説明させていただきます。嘱託員1名分、あるいは社会保険料あわせまして、2

66万6,397円になります。この囑託員につきましては、市民交流センター、協働による運営を目指しております。えんぱーくらぶ、市民活動組織を昨年2月に立ち上げましたけれども、そのサポートに入っていた内容になっています。それから、下のほうにまいりまして、市民活動支援業務委託料118万円になっております。これは任意団体であります、持続可能な松本平創造カンパニーわおんさんのほうと委託契約を結びまして、同じく協働の運営による市民交流センターの構築に向けて、コーディネーターを務めていただいているところでございます。以上です。

委員長 それでは説明を受けましたので、委員の皆さんから御質問ございませんか。よろしいですか。

太田茂実委員 97ページの協働のまちづくりの推進事業の中で、採用されたのが11事業だって言ってるけれども、実際問題の申し込みはどのくらいあったんですか、件数にして。

市民活動支援課長 平成21年度につきましては12事業の提案がございました。

太田茂実委員 1事業はどのようにして外したわけなんですか。

市民活動支援課長 公開選考会を行いまして、各事業につきまして公益性、自立性、成熟性、連携、公開性、実現性、費用対効果の7項目について、選考委員さんの皆さんに点数をつけていただいております。その中で、ある一定基準をある程度、選考委員の皆さんで選考した後、検討していただきまして、その基準に満たなかったという理由で1事業については、今回見合わせていただいたという経過があります。以上です。

太田茂実委員 地域別の採用は考えたわけですか。地域は考えないんですか。

市民活動支援課長 提案公募事業につきましては、任意団体あるいは地域で活性化をやってる団体等もございませうけれども、地域別配分ということは特に考えておりませんで、主体的に御提案を、これからの公益を担う団体として、御提案いただいた団体に対して公開で選考会を開催しているものでございます。以上でございます。

永田公由委員 これ、続けて受けてる団体ってのはあるわけですか。いわゆる連続して。

市民活動支援課長 同一事業につきましては、2回までにOKとします。ただ同一事業で同じテーマでシンポジウムを2回やるということでは、何て言うんですかね、成長がないということで、例えば1年目はいろんな調査をする、その調査に基づいて2年目はこういうことをやるっていうような、2年継続して必要な事業等に関しては、2年継続を認めているという状況です。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

永田公由委員 市民交流センターの関係でね、備品購入費は7,700万円ということですが、これ当初予算だと1億2,600万円盛ってあるんですけど、これまあ、5,000万円近く少ないんだけど、これからまだそろうていくのか、それとも、もうこれで打ち切りなのか、とすると当初予算と5,000万円からの開きっていうのは、当初の予算の見積もりの仕方に問題があったんじゃないかというふうに考えるんですが、その辺、いかがですか。

総務課長 繰越分ですね、下のほうの丸です。7,700万円近くの決算の分につきましては、平成20年からの繰越分で繰越額は8,000万円です。それに対して7,700万円を使用したと。で、平成21年度予算に対しましては、工期が延びるということが平成21年度中に見えてきたものですから、納入場所がですね、確保が難しいということが見えてきまして、繰り越しを行って今年の、ですから春先といいますか、で執行させていただきました。そんな流れです。

永田公由委員 平成22年度で執行してるんですね。金額的には大体同じだということなんですか。

総務課長 はい、そうです。

委員長 ほかによろしいですか。

青柳充茂委員 市民交流センタークロスオーバー事業の中の市民活動支援業務委託料について、どういう内容かというのと、それからさっき、わおんとおっしゃったと思いますけれども、そのわおんという団体の概要を教えてください。

市民活動支援課長 市民活動支援業務委託料の相手方といたしまして、任意団体であります持続可能な松本平創造カンパニーわおんさんのほうに委託をしています。その団体につきましては、主な活動内容としまして、子供たちの環境教育のほうの企画を立てて、それぞれ実施している部分が一箇あります。それから、要はコーディネーターと言いますか、そういう部分をいわゆるスキルを持っているということで、今回委託をお願いした内容につきましては、塩尻市でも初めてになりますけれども、あれだけ大きい公共施設を市民との協働による運営をするにあたっては、どういう関係づくりをしていったらいいか、あるいは会員等につきましても一つ一つの合意形成をしていくのに、例えば会議の中でもワークショップ形式を取り入れるとか、そういうことをファシリテートしていただくという業務が主な内容です。えんぱーくの市民サポーター組織が昨年2月の25日に設立をされたわけですが、当初は40人ほどだったんですが、今現在、先日の段階で個人が100名と団体が20になってきています。さまざまなお考えの方とか、さまざまな団体の方が参加しておりますので、そこでどういう合意形成をもって行政と協働していくかっていうのは、非常に難しい試行錯誤の段階ですが、その中のコーディネートをお願いしているという形になります。会議としましては、昨年度2月、4月から実際に始まったんですけども、今年の3月末までで150回以上の会議を重ねまして、今の形にもってきたという内容になっております。以上です。

青柳充茂委員 任意団体ということですか。その構成メンバーは何人いて、代表者はどういう人で、今のようなことを委託するのに足る実績とか経験とかがあっていうのはあるかどうかということ、どういうふうに判断されたのかとか、まあそういうことをお聞きしたいんですが。それと、この118万円っていうのは具体的にはどういうことに使われたのか。委託したのはいいんだけど、その後どういうことに使われたのか。

市民活動支援課長 そうですね、わおんさんの構成メンバーにつきましては、今10名弱になっています。それから、わおんさんっていう団体を設立したのがまだ日が浅くてですね、委託する段階で、当然、契約係のほうと相談をして過去の実績を出していただいています。滋賀県のほうでいろいろな行政と連携をした、そういうコーディネートの事業を展開をしているというのを全部出していただきまして、その中で判断材料としては、させていただいたというのがあります。それから、118万円ですが、物を買うということではなくて、コーディネートに対してお金を支払うという形になっていますので、基本的には150回の会員のコーディネートが118万円に足りるかどうかがというのはそれぞれの御判断があるかと思いますが、それだけ人件費的な部分で、そのスキルに対してお出しをしたという形になっています。当然詳しい報告書は提出していただいて、お互いに話し合いをして、どういう形でもっていくかと、次の会はどうもっていこうという形で話し合いをしながら進めてきたというのが内容です。以上です。

青柳充茂委員 大体わかりましたけれども、その代表者の方のお名前とかどういう人かというのを教えてくださいいただけますか。

市民活動支援課長 代表者は、山田勇さんという方です。

委員長 ほかにはよろしいですか。

太田茂実委員 さっきの永田委員の質問の関連ですけれども、この備品ですね、備品の保管方法は、保管というのは台帳があって、どういう将来的に保管内容をチェックするのか。

委員長 管理ですか。

太田茂実委員 管理。

企画管理担当係長 通常の会計課の管理下で、備品として同様に扱っておりますので、備品台帳というものがございまして、それに基づいて一括、庁内変わることなく全部一緒ですが、同じように管理をいたしております。

委員長 よろしいでしょうか。ほか、よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。3款民生費に入ります。民生費も多岐にわたりますので、最初に1項の1目、2目について説明を受けて、質問を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。社会福祉費の中の、社会福祉総務費と障害者福祉費のところまで一回切りたいと思います。説明をお願いいたします。

福祉課長 それでは130、131ページですけれども、3款民生費第1項の社会福祉費1目の社会福祉総務費からお願いいたします。決算資料では40ページをあわせてごらんいただきたいと思います。それではお願いします。その委員報酬の福祉委員報酬ですけれども、これは民生委員159人を福祉委員として委嘱し、地域福祉向上のために活動をいただいておりますが、その報酬です。年度途中で2人が交代したことから、延べ161人となっております。

上から4つ目の白丸、社会福祉事業推進費の主なものですけれども、これも民生委員協議会活動費478万2,000円です。内訳は、部会だとか地区の活動費、また全体研修会だとか、会議の費用弁償等に使っているという状況です。133ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ボツですけれども、民生委員活動費等交付金が1,024万9,890円ですけれども、これは県からの委託金でありまして、同額が歳入ということ。民生委員さんの1年間の相談だとか支援数ですけれども、3,870件になっていまして、平均して一人で24件の相談や支援を行っているということです。活動日数ですけれども、すべてでは2万8,480日です。ひとり平均して179日、180日くらいの相談活動だとか、それぞれの活動をしていただくということになります。分野別ですけれども、やはり多いことは高齢者に関することで、2,746件の70.9%、障害者に関することが131件となります。それと子供に関するものが430件というような状況になっているということです。3つ下の黒ボツですけれども、そこに災害見舞金が62万円とあります。これは2件2世帯の方が被害に遭われました。火災による全焼と一部損失がそれぞれ1件で1名が亡くなっているという状況でございます。

その下の地域福祉推進事業の主なものですけれども、地域福祉推進協議会の委員報酬、4回開催して、23万1,150円になっています。黒ボツの7つ下では、地域福祉計画策定委託料は、第二次地域福祉計画の策定をSCOPに委託しましたが、この委託料でございます。次の地域ささえあい事業委託料1,340万円は、社会福祉協議会に委託をしました、ご近所支え合いマップづくりの事業だとか、地域自主グループの活動育成の委託料となっております。ご近所支え合いマップづくり事業は、20区で取り組むこととなりました。その下のNP

〇法人等の活動補助金60万円ですけれども、これは心身障害者福祉事業補助金交付要綱に基づきまして、C o C o及びてくてくの活動支援として、5年間を限度としまして、家賃や地代の2分の1、月額2万5,000円ですけれども、限度に補助しているものです。その下の社会福祉協議会本来事業推進補助金2,063万7,771円ですが、社会福祉協議会の活動の充実ということで、福祉意識の高揚のための広報啓発活動、それぞれの事業の総務関係の職員の人件費3人分の人件費及び事務費で補助しているものです。その下のボランティアセンター事業補助金1,145万1,943円は、ボランティア活動を充実するほか、行政研修の開催だとか、ボランティア体験を通じた福祉教育講座の講師、ボランティアセンター、保健福祉センター2階にありますボランティアセンターの運営にかかわります職員の人件費となっております。ボランティアの登録状況ですけれども、災害ボランティアにつきましては162団体、4,473人というのが今、ボランティアの登録の状況です。その下のしあわせネットワーク事業補助金2,070万4,789円ですけれども、これは福祉委員や福祉協力員の活動経費、地区で行われていますふれあい食事サービス、元気づくり事業等の地域福祉活動の推進にかかわるものです。

その下のふれあいセンター施設維持費ですけれども、これはふれあいセンター洗馬の指定管理料3,686万3,145円となっております。年間延べ利用者ですけれども、6万9,998人。このうち入浴者が6万5,329人、一日平均234人が御利用いただいているという状況でございます。

次に135ページをお願いいたします。その2目ですけれども、障害者福祉費、障害者福祉事業をお願いいたします。障害者福祉センター指定管理委託料、精神障害者授産施設指定管理委託料ですけれども、社会福祉協議会に管理を委託しています障害者福祉センターすみれの丘、それと精神障害者授産施設そよかぜの家の指定管理委託料でございます。その下にあります、地域活動支援センターの事業運営委託料2,309万3,745円は、市内にあります市の共同作業所を、宗賀共同作業所があるのですけれども、これをNPO法人マシュマロに、また檜川の共同作業所をNPO法人のビレッジならかわにそれぞれ運営を委託していますが、この委託料が主なものとなります。その下の障害者相談支援事業等の委託料960万7,000円は、松本市、塩尻市、安曇野市、旧波田町のほか、麻績、生坂等、周辺の9市町村で構成しまして、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会というのを設置しております。この中で自立支援協議会では、相談支援事業を圏域外の5カ所の相談支援センターに委託しております。松本市に4カ所、安曇野市に1カ所ありまして、塩尻市内の方が利用された件数は2,162件となっております。今年度ですけれども、この相談支援センターが塩尻に1カ所できる。10月に開所を目指して今やっているところです。黒ポツの8つ目なのですけれども、地域活動支援センター事業運営補助金1,204万8,000円ですけれども、これは塩尻市中心身障害者福祉事業補助金交付要綱によりまして、マシュマロが運営していますマシュマロの作業所、それとフルサポート塩尻が運営する野村作業所等に運営費の一部を補助しているものでございます。障害者自立支援対策特別対策事業補助金1,168万5,835円ですけれども、決算書の説明資料40ページにございますように、障害者の自立支援法の施行に伴いまして、事業運営の安定化、新法への移行等を円滑に進めること、及び障害者への負担軽減を図ることを目的に、県の出費による事業を行っております。事業内容としましては、事業の運営安定化事業、通所サービス利用促進事業ほかがあります。その下の黒ポツですけれども、福祉・介護人材処遇改善事業助成金19万7,800円は、精神障害者授産施設そよかぜの家の職員6人分の処遇改善の助成金となっております。その下の地域生活支援事業給付金4,819万8,

816円は、地域で生活を送るため、訪問入浴というのがあります。これは平均月8人ですけれども、53回利用していただいたほか、介護者の就労支援や一時的な休息のために、障害者の日中における活動の場を提供する日中一時支援、これは月平均21人が利用されています。それと円滑に外出できるよう移動を支援する移動支援事業、月平均57人が使っていますが、これらにかかる給付費になります。

その下の障害者福祉施設費ですけれども、障害者が更正施設、授産施設等へ入所、通所することによりまして、日中活動の場の確保と、機能訓練、作業訓練を行います。身体障害者福祉施設費負担金は、ささらの里建設負担金300万円と上松荘の建設負担金でございます。その下の身体障害者施設訓練等給付金606万8,350円は、幸泉園ハートフル五明に本市から入所している2人分の給付金でございます。次の知的障害者施設訓練等給付金1億4,761万1,678円は、西駒郷、四賀アイ・アイほか10施設に入所している28人分、それと、すみれの丘ほか2施設に通所している32人分の生活訓練、職業訓練の給付金です。4施設が新体系に移行したことから、昨年と比べまして3,000万円の減となっております。

次の障害者援護事業ですけれども、総額で7,105万6,530円です。これは障害児の福祉手当、これは20歳未満で在宅の重度障害者を対象に、月額1万4,380円を給付するものです。延べ273人に給付をいたしました。特別障害者手当は、常時介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者に、月額2万6,440円を給付するもので、延べ1,222人に給付をしているものです。次、重度心身障害者福祉年金は、心身に重度の障害がある市民税非課税の方を対象に、20歳未満は月4,000円、20歳以上は月額3,000円を支給しております。延べ1万721人に支給をいたしました。

137ページをお願いします。障害者福祉扶助費、総額では3億781万2,692円です。障害者に対して、補装具ほか日常生活用品の給付、障害福祉サービスの提供及び各種助成を行っております。利用人数については、決算資料の41ページに掲載してございます。主なものでは、身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方、ペースメーカーを埋め込むとか、人工関節の手術を行うことにより確実に治療効果が期待できる場合に、その治療費の一部を助成する更生医療に173件、2,004万円余があります。そのずっと下へいきまして、障害福祉サービス給付費、これは2億5,174万8,661円があります。これは障害者自立支援法による障害者福祉サービスを給付し、障害者の生活を支援するものです。家庭などで利用できる訪問系のサービスのほか、入所施設などで昼間利用できる日中活動系のサービス、施設に入所して利用できる居住系のサービス等にわたることがあります。平成21年の7月から利用者負担の軽減、それと新体系にそれぞれ移行していることから、平成21年度よりも1億213万円の増額となっているものです。主なこれの給付内容ですけれども、在宅介護というのがありますけれども、これが501件で2,870万円、生活介護が516件で8,750万円、施設入所者の支援が301件で3,580万円、共同生活環境グループホームが入っているのですけれども、これが340件で3,670万円。就労支援が2,330万円があります。これは新しく就労支援が移行支援ということで、チャレンジ松本への通所がありまして、101件の1,500万円が新たに加わりまして、大幅に増加したものでございます。これにつきましては、国の補助金が2分の1、県で4分の1補助して、4分の3が県からの補助金ということになっております。

次の障害者にやさしいまちづくり事業の主なものとしましては、聴覚障害者等の日常生活におけるコミュニケーションの確保のための手話通訳、要約筆記等の派遣事業を行ったものでございます。以上でございます。

委員長 それでは、説明を受けましたので、委員の皆さんより質問がありましたらお願いいたします。

永田公由委員 135ページの障害者福祉事業の中で、地域活動支援センター事業運営委託料と、地域活動支援センター事業運営補助金、この違いをもう一回説明してくれる。

福祉課長 地域活動支援センターの運営委託料というのが、市の共同作業所が宗賀と榑川にあります。ここへの運営の委託費でございます。下の地域活動支援センターの事業運営補助金というのは、これはNPO法人マシユマロが運営してます、マシユマロの作業所。それと、フルサポート塩尻が運営する野村作業所にそれぞれ補助金を出しているものがございます。ですので、事業運営委託料は市の共同作業所の費用ということになります。

永田公由委員 いいですか。そうすると、この運営委託は、まあ2,300万円。補助金は1,200万円ということで、一方は市が運営して委託をしてやってる、一方はNPO法人が独自でやってるということは、定員は各10人ですよ。そうなった場合、まあ1,100万円からの差があるんだけど、それはいわゆる、そこへ通所されている障害者の皆さんが負担されているのか、それともどこかほかからお金がきて運営されているのか、作業内容とかその共同作業所自体の中身が違っているのか。その辺はどうですか。意味わかる。

福祉課長 はい、じゃああの、担当の係長からよくわかるように説明してもらいます。

障害福祉係長 市の事業運営委託料でありますけれども、決算額の2,300万円がすべて共同作業所の委託料ということではなくて、宗賀の作業所の委託料が970万円余、榑川の作業所が950万円余というような内容になっております。それで、運営補助金につきましては、県が実施をしていた時の補助金と同じ内容で補助をしております。基本的には、事業所における補助金と、あとは事業所でもですね、収入、いろんな販売とかしでの収入等によって運営を賄っているということでもあります。いずれにしても、マシユマロ等においても、共同作業所だけではなくて他の事業も行っておりますので、そういう中で事業を運営していくというふうに考えております。

永田公由委員 そうすると、内容的なものは変わらないということだね、4カ所とも。大体似たようなことをやっているという理解でいいわけですね。

障害福祉係長 ええ、内容的にはですね、共同作業訓練を行って、さまざまな製品づくりとか作業を行っているということで、内容的には大きく違いはございません。

永田公由委員 はい、わかりました。

委員長 ほかに、御質問はないでしょうか。

中村努委員 障害者福祉の関係ですが、平成21年度の心身障害者の手帳の所持者、療育手帳の所持者の数、それぞれわかるか教えてほしいのと、大体近年の数の上での傾向性がわかたらお願いします。

委員長 どうですか。

福祉課長 はい、じゃあ、担当の係長からお願いいたします。

障害福祉係長 身体障害者の手帳の所持者でございますけれども、平成22年の4月現在で、2,759人となっております。前年、平成21年が2,644人ですので、約100名程度増加をしております。そして、療育手帳の所持者であります、全体で平成22年の4月現在ですけれども、全体で428人となっております。それとあと、精神障害者保健福祉手帳の所持者でございますけれども、これも同じく平成22年4月1日現在で、368人となっております。それで、済みません、身体障害者手帳の内訳でありますけれども、視覚障害が17

6人、聴覚平衡障害が207人、言語・そしゃく障害が33人、四肢体幹機能障害が1,457人、内部障害が882人という内訳になっております。

中村努委員 あの、療育手帳とあと、もう一つのほうですね、これも増加傾向にあるということですか。

障害福祉係長 療育手帳がですね、平成21年の4月1日現在が421人でありますので、7名増加ということになっております。ちなみに精神保健福祉手帳につきましては、平成22年の4月1日現在で311名になっておりますので、約50名程度の増加ということになっております。

中村努委員 こういった障害をお持ちの方は、今後とも年々ふえていくというふうに想定はされていますか。

福祉課長 今回つくりました福祉プランの中でも、そういうことで考えさせていただいております。

太田茂実委員 ちょっとさかのぼる、さかのぼるって言うか前に戻りますけれども、131ページにこの民生委員さんの報酬というような話が出ています、計算が出ていますが、この民生児童委員さんと主任児童委員さんと、それからそのほかに福祉委員といろいろ書いてある。それから、そこへもってって、協力員というのがいますよね、民生委員さんに2人ぐらいずつ。ちょっと、その人数、全体に手当がでている、こういうことですか。

福祉課長 わかりづらいところがあって済みませんけれども、民生委員さんが、今、145名、それと、主任児童委員さんが14人。

太田茂実委員 159人ですか。

福祉課長 ええ、159人。主任児童委員が14人。

太田茂実委員 協力員さんっていうのは、協力員。

福祉課長 協力員さんは、社協のほうでお願いしているかと思うんですけれども、人数的には、済みません、ちょっとそこまで確認していないんですが。じゃあ、社協のほうから御説明します。

社協事務局次長 福祉協力員につきましては、349名の方をお願いをしております。以上です。

委員長 よろしいですか。

太田茂実委員 いや、それで、民生委員さんは社協の事業に対しても、同一、出してるわけですね。これはどうなっていますか。報酬とかそういうことは。

福祉課長 社協からはですね、民生委員さんに対しましては、福祉委員と福祉協力員の活動費補助金というのを社協からは出しています。これはチーム割ということで、7,500円掛ける福祉委員さん分。それと人数割ということで、1,500円掛ける福祉委員さんと協力員さんの数。ということで、各地域にそれぞれ計算をして、出していると聞いています。

太田茂実委員 そうすると、社会福祉協議会に福祉員補助金として市も支出しますよね、二重になっちゃうんじゃない。こっちは事業委託しているんだから。

福祉課長 ですので、その事業委託の中から出している、ということになります。

太田茂実委員 いや、だってここにあるじゃん。社会福祉協議会本来事業推進補助金って。

ボランティアには、1,162団体の1,450円ぐらいを出す。ボランティアさんってのは、いろんなボランティアがいるんだけど、この1,100万円っていうのは、ボランティアっていうのは本来何の報酬ももらわないわけでしょ。何に使うわけですか。

福祉課長 これは、ボランティアセンターの事業補助金ですけども、これはボランティアセンターが保健福祉

センターの2階にありますけれども、その職員の人件費等が主なものになります。それと、市から出しているものの、民生委員さんに出している報酬ですけども、福祉委員として報酬をお出ししているということになります。民生委員さんというのは、民生委員という立場では報酬を受け取ることができない、ということがあるものですから、市で福祉委員ということで御委嘱をして報酬を出しているということになります。そのほかには、地域での活動補助金ということで、それぞれの活動補助金、地区であります活動だとか、会議への交通費等に充ててもらうための補助金というもので出しているのが、市から出ています。先ほどの社協へ出しているしあわせネットワーク事業補助金の中から、それぞれ社協が工面して活動費としてお金をお出しをしているというのがあります。ですので、報酬と活動のそれぞれの活動に対しての費用弁償ということですので、二重にはなっていないというふうに聞いています。

太田茂実委員 いろんな名前がお金についてるだね。じゃあもう1点だけ。ふれあいセンター洗馬のですね、利用者が約7万人近いということで非常に好評のようですが、聞くところによるとですね、無料だと、利用料が。他市、他町村からもみえるということがかなり多いようですけれども、そうすると、地元の皆さんの利用者がかなり支障を来しているのではないかというふうに、私は感じるわけですが、その点はどうですか。

福祉課長 去年の中で、市外から来ていただいている方は、お風呂の入浴者では1,326人、2%という数字になっています。で、この中で、実は、まあこんなこと言えば先走っているという話になってしまって済みませんけども、実は地元のほうからも、少し入浴料金については考えたほうがいいんじゃないかということが、利用者団体と言いますか、利用者の中で言われてますので、今考えているところでございます。

太田茂実委員 いやいや誤解をさせちゃいけないけど、利用してもらっちゃ困るとかそういうことではなくて、この実費ぐらいいはね、しっかり払って利用してもらおうというのが、私は常識だなあというふうに思うんですよ。無料だから、例えば波田の方がね、土だらけのかっこして、トラックで来てズドンと入っているような、ちょっと笑い話かのようなことをちょっと聞いたんですけどね。そういうことでなくて、やっぱり健康を維持するための施設だと思うから、ぜひそういうことで利用していただければありがたいと思います。

福祉課長 ありがとうございます。そういうことで、一応、実費分と言いますか、光熱水費の負担くらいにというふうに考えているところです。もともとあの施設というのが、地域で集まっていただいて、きよりをよくしてもらって施設だもんですから、お風呂主目的ではなくて、まあそんなところで利用してもらおうように地域のほうへ働きかけていきたいというふうに考えております。

永田公由委員 関連して。私も前々からね、受益者負担の立場からも多少なりともお金をとらなければいけないという考えなもんで。それで、今言われたように、せっかくあれだけの施設をつくっているのに、利用はどのくらいですか、調理室だとかそういうところの利用率は、年間、何人くらい利用されるんですか。あそこにある、いわゆる入浴施設のほかの施設。

福祉課長 担当の係長から。

地域福祉係長 入浴施設以外ということで、調理室が設けられてございます。こちらにつきましては、地元の関係の団体等が使う場合と、あとデイサービス等ですね、調理をして、ごはん程度というようなこともありまして、だいたい週に一回くらいの割合でございます。団体としましては、10人前後くらいの利用が多いところでございます。

永田公由委員 私の近くでも、きちんとして働き盛りで息子さんもいて、所得のある方が、自分たちは昼間行って、息子に、おまえは、会社の勤めの帰りにね、あそこのお風呂ただだから入って来いと、こういうふうなっちゃうと、全くもう無料の銭湯以外なものでもないし、今、水道のね、使用量がだいぶ減っていると、これができる減ったんじゃないかと思うんだけどさ、お風呂をたかなくなるから。そういうようなことを考えるとね、やっぱりある程度、今、太田委員が言われたように、負担っていうものは求めていく必要があるところがありますし、せっかくあれだけの施設だもんで、もうちょっとこうPRしてもらって、多くの人に利用できるようなやってもらうようにしてください。

もう1点。その上に、榎川外出支援事業補助金412万円っていうのがあるんですが、これまあ前にも説明を受けているんですけども、これと同じような事業というのは、いわゆるこっちの旧市内ではあるわけですか。

福祉課長 この榎川の外出支援事業に412万円出しているんですけども、これは過疎地と言いますが、市内には有償運送の関係で、福祉系と過疎系があります。で、福祉系はやはり、この旧塩尻のほう。それと、過疎系に関しては榎川になります。ですので、榎川のビレッジならかわに無償のバスを委託する中で、運用してもらっているというような形になります。ほかは、有償の過疎系の場合は、旧市内にはないということになります。

永田公由委員 これは過疎系ということだね。過疎地だからこういうことができるということですね。

福祉課長 はい。

金子勝寿委員 ちょっとくどいようになりますが、入浴料の話で、2、3年前に同じように問題が発生した時はですね、収入役からもやはり、利用料金をとる方向で考えているというお話をいただきましたが、今地元からもそういうお話があるということなので、具体的に、年内もしくは年度内には話し合い、もしくは地元の意向等を進めて、案みたいに、いわゆる料金設定の案まで出してですね、庁内で検討いただきたいと思いますが、副市長からお話いただいたほうが良いと思いますので。

副市長 今、委員、御指摘のとおりですね、前々から課題になっておりまして、ただですね、ほかの、洗馬は特に老人に限ってないのですけれども、ほかの老人施設とのかかわりとか、いろいろな課題も確かにあります。ただ、そういうこともありますので今年度ちょっと検討させていただいています。それで、今、全体的な手数料とか、使用料の見直しを今年度やろうということになっておりますので、その、あれに含めまして、このふれあいセンター洗馬についても、できたら今年度中に結論を出してですね、来年度からいただくような方向で今進めてますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

金子勝寿委員 続いていいですか。個別の箇所ですね、135ページの障害者福祉事業の上から8つ目くらいですか、通所通園通院等推進事業補助金。これ、当初予算より500万円ほど少なくなっているかと思うのですが、理由を。

福祉課長 担当の係長から。

金子勝寿委員 50万円です。済みません。

障害福祉係長 通所通園事業につきましては、人工透析等に通う方、また通所授産施設等に通う方等について、燃料代、また公共交通機関の費用の2分の1を負担をするというものでありまして、制度を若干見直す中で、通所の授産施設等への通所につきましては、県の事業にあわせまして、2,000円を超えた分について助成をするというような形に変えたというものと、当初ですね、昨年度は燃料代が結構高くて、予算編成時期には昨年度、

確か128円だと思いますけれども、見込んであったんですけども、平成21年度は108円に燃料の単価が落ちていますので、そのこともありまして減額となっております。

委員長 はい。ほか、よろしいですか。

中村努委員 いいですか。135ページの障害者援護事業、上の4つですね。手当、年金、これ、延べ人数になってますが、これは定期的に給付されるものではないということいいんですか。

福祉課長 これは、塩尻の市内に転入なされた時から起因しているものですから、それぞれ転出や転入がある。そういうことで定期的な人についてと合わせて、そのように途中から入って人が入っているものですから、今、延べ人数ということで出させてもらっています。1回あたりいくらずで3回で延べということで出させてもらっています。

委員長 いいですか。

中村努委員 はい。

太田茂実委員 今の同じページの上のほうに、障害者の授産施設のが出てますが、作業収入は全体で101万円ですか。事業収入はあれだけ、入所者に対する賃金は支払っているわけですか。

福祉課長 聞き取れなかったんですけども。

太田茂実委員 事業収入はここに出ているのは101万です。授産施設。賃金は払ってるんでしょう、作業してる人全体に。その内容を教えてください。

福祉課長 地域活動支援センターにつきましては、それぞれ塩尻市の雑入に入れてもらっているんです。そのかわり、作業賃としまして、委託料、まずこの中から1日800円を保証して、それぞれの業者さんにお払いしています。

太田茂実委員 今のこういう時期だから、なかなか仕事をもらうのも大変だと思うけれども、1日800円というのはどうなのかね。時間にして150円くらい。

福祉課長 これにつきましては、やはり市内にあります6カ所の授産施設、それと地域活動支援センターが連携を図りまして、地域福祉の施設就労ネットワーク会議というのを立ち上げています。その中で、自主製品の販売機会を確保することで授産施設等になるべく工賃をアップできるようにということで努めているところです。その中で、工賃の平均なんですけれども、やはり1万円前後というのが現状かなと思います。その中でも、マシユマロさんとか、今、結構自分たちで自主製品を開発して、それとそれを外に売り出すことで、利用者さんの作業賃金が1万円を越すような、中には1万3,000円とか、そのくらいまでいくようにということで、それぞれ努力をしてもらっています。

金子勝寿委員 135ページの障害者福祉事業の下から3つ目、タイムケア事業給付金。これ、当初予算より250万円ほどふえていたと思うのですが。

委員長 済みません。はっきり言ってくださいね。

金子勝寿委員 タイムケア事業給付金のこの、予算よりも増額になった理由を。

福祉課長 タイムケアにつきましては、69人利用ということで、ずいぶん利用人数が多くなっているということがあります。大体32人くらいふえていると。ほぼ倍になったということで、このように利用人数がふえたことにより給付の費用が大きくなったということです。

金子勝寿委員 平成20年度の予算では減額されたんですよね、ずいぶん。なので、需要予測みたいな全然そういう、いきなり倍になったりとか、非常に。老人介護ではなくて障害者なんで、ある程度読めるのかなと思って、先入観で思うのですが、その辺どうなんですか、予算の積算の部分で。急にふえることは考えて予算を組んだほうが良かったのかなと思うのですが。その辺、積算の考え方をちょっと教えていただければ。読めない、そういう需要がどうしても年度によって変動率が高いというんだったら、そういう理由でもいいんですけども。

委員長 どうですか。

福祉課長 じゃ、係長から答弁を。

障害福祉係長 タイムケアにつきましては、予算編成の時には、前年と数年の傾向を見ながら予算編成をしているところでありますけれども、平成21年度につきましては、利用できる事業所が新たにできたこと等もあわせて、先ほど御説明ありましたように、32人で約2,000時間の利用がふえているというようなことでございます。

委員長 それでは、よろしいですかね、ここまでのところでは。では、ここで10分ほど休憩したいと思います。15分、17分くらい。18分。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開したいと思います。それでは3目の老人福祉費についてお願いしたいと思います。

福祉課長 それでは136、137ページをお願いします。3目の老人福祉費の中の、右へいきまして老人福祉施設費をお願いします。この中で養護老人福祉施設組合負担金は温心寮の施設負担金で、本市からは20人が入所しているものです。その下の特別養護老人福祉施設組合負担金2,300万円余は、桔梗荘の土地購入費にかかわるものです。以上でございます。

長寿課長 引き続きまして長寿課でございますが、お願いをいたします。138、139ページをお願いいたします。139ページの一番上の黒ポツ、軽費老人ホーム建設借入償還金補助金600万円でございますが、ケアハウスえんれいの建設にかかわる塩嶺福祉協会への補助金でございます。

続きまして次の白丸、北小野老人福祉センター運営事業でございますが、北小野老人福祉センター運営にかかわる経費でございます。

次の白丸、老人福祉センター等運営事業1億32万円余でございますが、この中では6つ目の黒ポツ、老人福祉センター百寿荘につきましては塩嶺福祉協会に補助を行い、百寿荘以外の社会福祉センターすがのの郷、田川の郷、みどりの郷等5施設は社会福祉協議会へ、それから老人福祉センター野村もそうでございますが、社会福祉協議会へ管理委託並びに補助を行い、高齢者等の健康の増進や教養の向上等を図ったものでございます。6施設あわせて、年間延べ利用者数は8万700人余、一日平均利用者数は313人ということで、ほぼ前年並みということでございます。

次に3つ目の白丸、高齢者等生活支援事業7,174万円余につきましては、お一人暮らしの方や低所得の高齢者等へ各種福祉サービスを提供し、高齢者の自立支援と家族の介護負担軽減を図ったものでございます。平成

20年度までにつきましては、在宅介護支援センターの運営事業の人員費、平成20年度までのその事業につきましてはこの事業に組みかえをしてございます。続きまして140、141ページをごらんください。3つ目の黒ボツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金499万円余は、低所得の居住環境整備に対する補助でございます。7番目の黒ボツ、高齢者タクシー利用料金助成金649万円余は、市民税非課税世帯で交通手段を持たない高齢者世帯の一般タクシー、あるいは要介護3以上の方の寝台タクシー利用を助成したものでございます。それから平成20年度の要介護者家庭介護者慰労金につきましては、介護保険事業特別会計の任意事業に組みかえをしてございます。

下から2番目の白丸、高齢者生きがいづくり事業2,252万円余でございますが、高齢者自ら行う生きがいづくり、社会参加に向けた活動を助成をしたり、長寿者を市または地域でお祝いをし、高齢者福祉の増進を図ったというものでございます。下から3つ目の黒ボツ、老人クラブの活動助成事業補助金は、市老人クラブ連合会活動及び43の単位クラブ活動に助成を行ったというものでございます。次のロマン大学運営補助金191万円余は、塩尻ロマン大学運営委員会への補助金でございます。次の黒ボツ、敬老行事補助金1,363万円余でございますが、66区の各区の敬老会の事業につきまして、75歳以上の高齢者の数に応じて定額割及び人数割で助成を行ったという内容でございます。

一番下の白丸、地域介護・福祉空間整備費に対する補助金2件でございますが、洗馬地区にあります小規模多機能型居宅介護施設のクリアセバのスプリンクラー整備に対しまして440万円、それから広丘野村に新たに整備をいたしました北部地域包括支援センターの整備に対しまして145万円の補助を行ったというものでございます。

福祉課長 それでは143ページの福祉医療費をお願いします。その中の福祉医療扶助費。

委員長 老人福祉のところで切りたいと思います。3目老人福祉費について委員の皆さん、説明を受けましたので御質問ありましたらお願いします。

中村努委員 141ページの高齢者のタクシー利用ですけれど、どういう方が利用できるのか、先ほど説明があったのですが、もう一度お聞きしたい。

長寿課長 住民税非課税世帯に対しての助成金を補助し、まず、一般タクシーにつきましては住民税非課税世帯で助成金交付しておりますが、まずは75歳以上で構成され、自動車等の交通手段を持たないというのがまず一点です。あと70歳以上75歳未満で、自動車等を持たないで、身体障害者手帳の交付を受けているか、要介護1以上の認定をされている方というのが一般タクシーということでございます。75歳以上の方につきましては、特に身体的なものは求めませんが、70歳以上75歳未満の方は身体障害者手帳あるいは要介護1以上の認定を受けている。それから今度、寝台タクシーにつきましては、在宅で介護を受けている要介護3から5の方が対象となります。

中村努委員 そうしますと、70歳以上の方で、これは高齢者世帯ということでしょうか。

長寿課長 そうです。高齢者世帯ということになります。

中村努委員 高齢者世帯でない場合ですね、若い家族と一緒にいるケースというのは全く該当にならないのですか。

長寿課長 そういった世帯については対象とはしておりません。

中村努委員 これはちょっと検討をしていただきたいのですが、そういう世帯で、要介護1であれば、あるいは地域振興バスに乗れる方もいると。それに対して、家族がいるんだけど、その御家族の方が身体障害者の方で、身体障害者のタクシーも利用できない程度の方で構成されている世帯というのもあるのですよね。そうすると交通手段が全くないということになってしまいますので、今後のこととして、世帯構成の中で交通手段がないという方については、もう一度御検討をお願いしたいと思います。

長寿課長 また実態等もお聞きしながら御相談させていただき、まずは研究をさせていただきたいと思います。

金子勝寿委員 関連で、今の高齢者世帯タクシー利用券なのですが、500万円ほど予算よりもずいぶん減額、要するに費用が安かった。まずお聞きしたいのは、ルール変更等はまずあったのか、使用の。それとあと、いわゆる今年度、平成21年度は508世帯で、寝台タクシーが131人ですが、その前年度もしくはもう一つ前の年の利用実績、2件。

長寿課長 制度変更につきましては、まず平成21年度から初乗り運賃のみ、一回に一枚の御利用というふうに制度変更をいたしました。それまでは24枚を支給した中の、初乗り運賃に限らず支給は全部使っても良い、全部使うと言いますが、使っただけ使っても良いというふうにしておりましたが、月2回程度の外出の初乗り運賃程度ということで、御利用の仕方を変えました、変えましたと言いますが、その部分を厳格にいたしましたので、予算に対しては少なくなっているということでございます。利用者世帯の過去の実績につきましては、後ほどちょっとお答えいたします。

石井新吾委員 141ページの緊急通報体制整備事業ということで、いろいろと取り組まれているみたいですが、昨今、安否確認というようなことで問題になっているわけですが、市内には老人世帯と言いますか、高齢者世帯は何軒くらいありますか。

長寿課長 ちょっと今、一人暮らし世帯あるいは高齢者の世帯数ですけど、ちょっと済みません、直ちにわかりませんので、後ほどまた。

石井新吾委員 数字のほうはいいですけども、160人が利用しているということですけども、塩尻は、多分この人数よりも多いと思うんですけども、こういった方々との緊急通報の仕方、要するにこっちは熱中症でもって亡くなっていたような例があるわけですけども、それが3日たってわかったとかといった話があるんですけども、こういったことをなくしていくためにも、こういった整備を整えていく必要があるかと思うんですけども、今後どのような対策を講じていかれるのか、やっておりますか。

長寿課長 今現状ではですね、民生委員さんを通しまして、一人暮らし世帯あるいは高齢者世帯として登録をいただく。登録をいただいた方に対しましては、民生委員さんの見守りと、それから緊急通報装置についての補助などの御案内をして、いわゆる市民税非課税世帯等対象になる方については、御利用いただく方には助成をするという形をとっております。登録いただいた方につきましてはですね、民生委員さんたちの見守りが今主なものですけれども、そのほかには在宅介護支援センターが年に1回以上の訪問をしていただいて、その中で民生委員さんの情報とか、在宅介護支援センターの情報から、そういった危険がある方についてはその訪問回数をふやしていただいたりしながら対応しているという状況です。

石井新吾委員 要するに、例えば心不全とかなんとか急な脳梗塞とか、そういった場合には1年に1回のあれでは間に合わないわけで、近年補助事業ということでやっているわけですけども、補助事業じゃなくても、例

えは携帯電話等の使用、いろんな今、各自治体取り組まれている例があるのですけれども、そういったことを研究して、有償、個人の負担になろうかと思うのですけれども、補助事業だけではなくて、こういったシステムがありますから利用してくださいというようなこともやっていかなければいけないと思うのですけれども、そういうことをやる考えはありますか。

長寿課長 市の助成ということでは、あくまで助成についてはまだそこまでは考えてはいないのですけれども、今民間では、そういった警備会社などでそういったサービスを有償で提供するというようなものが話、引き合いには来ております。それから振興公社のほうですね、ITを使った子供さん向けの見守りネットワークに似たもの、似たものと言いますが、そういったものを今も研究をしている、研究をし、その事業主体となっているところを今あたっているということは、情報としては私も聞いております。

石井新吾委員 いろいろとね、例えばポットの電源が入ったとかなんとかという、そういうのとか、それが一日に一回入ったとかというようなことでもって、ああ元気であるのだとか、あるいは病院とつながっていて、一回一日に良好だとか、1とか2とかというボタンを押せば済むようなそういったいろんなシステムに、いろんな自治体でもって取り組まれている。自治体というか、民間ベースですかね、そういうこともあるうかと思うのですけれども、そういったことも緊急にやっていかなければやっぱり高齢の方が突然何かあった場合には、本当に1カ月も2カ月も1年もたたなければわからないというような状況もありますので、こういったことも市の行政としても考えていかなければいけないと思いますので、研究をしてもらいたいと思いますけれども。

長寿課長 今少しお話をしました、振興公社で研究しているものにつきましては、センサーを居住している部屋に置きまして、24時間以内に何らかの動き、生活的な動きがあった方についてはメールを入れる、あるいは動きがなかった場合に御家族、遠くに住んでいる御家族にメールを入れる、そういったようなシステム。あるいは民間の警備会社のほうでも同じように24時間以内の一定のところを、トイレとか台所で生活の動きがあった場合に、それをセンサーで感知してやるというものは、民間で事業化されているものと、今振興公社で研究中というふうには把握をしておりますので、そういったものがあれば私どもも、どういうふうにそれを広げていくかということについては今後研究してまいりたいと思っています。

永田公由委員 139ページ、一番上のケアハウスえんれいの償還金補助金600万円ですけれど、これはいつまでですか。

長寿課長 平成22年度まででございます。

永田公由委員 今年で終わりということだね。

長寿課長 そうということです。

永田公由委員 それから、141ページの一番下、地域介護の関係で、さっきクリアせば、400万円先出できますけれど、もう一回ちょっと何の事業か説明してくれる。

長寿課長 いわゆるグループホームなどの火災、日本国内でも問題になっているわけでございますが、こちらにつきましてはスプリンクラー整備に対して補助を行いました。

永田公由委員 こういうものは、あの施設は新しいんだけど、当時はスプリンクラーの設置は義務づけられていなかったんですか、ここは。

長寿課長 特に義務づけられておりません。さらに言いますと、現在もそこまでは義務づけはされていないの

ですけれども、補助制度というものを昨年国が設けまして、JA洗馬に相談をいたしましたら、それをやっていただけるといことで補助をいたしました。

永田公由委員 家庭介護者の慰労金3,300万円、全くこれ削られているというか、決算にないのだけれども、どこかほかへ移ったのか。

長寿課長 家庭介護者慰労金につきましては、介護特別会計のほうで、任意事業というほうに組みかえをさせていただきまして。そちらのほうでまた御説明いたします。

委員長 さきほどの保留になっている部分、答弁できますか。その間、ほかの質問があれば。

永田公由委員 この老人福祉費に対して、いわゆる国・県の補助というのはものすごく少ないのだけれど、少ないってほとんどなくて、単費でみんなやっているのだけれど、これは昔からこういうものですか。

長寿課長 介護保険ができてからですね、介護保険ができて10年になりますが、介護保険ができる前はですね、介護保険にしているさまざまな在宅サービスについては補助もありましたし、それから介護保険事業に対する施設整備などに対しても補助金があったわけですがけれども、そういったものが介護保険に移ったということと、施設整備を、その何て言いますかね、介護保険事業で整備されるもの、今残っているのは特養とか、一部の補助金だけが残っています。それからあと、それ以外では、住宅改良費とかあるいは日常生活用具としてあるものなどについては一部補助金が残っておりますが、国・県からの補助金というのはそんなに新たにはできてこないです。

永田公由委員 例えばね、養護老人ホームとか特養だとか、その組合の負担金とか、その措置費というものが全部市の単費でみているような形なのだけれど、本来こういうものは国がある程度、半分以上補助すべきものではないのか。

福祉課長 今御指摘のありましたとおり、養護老人ホーム等建設の時には国等がお金を出してくれるのですが、その後の負担金は入所者のそれぞれの負担金、御本人の負担金等はあるのですがけれども、なかなか市で出す事務費と言いますか、への補助金というものはないのが現状です。

済みません。担当の係長から御説明します。

地域福祉係長 老人の関係の入所の処置費につきましては、平成17年度から交付税の対象ということで扱いが切りかえになっております。

永田公由委員 老人が入所しているというか、されているかどうかはわからないけれども、一応しているということなんだね。

委員長 そういうのはわからないよね。

太田茂実委員 敬老補助金、敬老行事補助金、これあれですかね、1,500円というのは、各区では足りないくらいなんですよ。実際問題、大変なようだ。将来的には、70歳を75歳に引き上げて、一人あたりは厚くしたと、ところがまた長生きしてきちゃって、75歳を、年齢を上げるということは考えて、一人あたりを厚くするとかそういうことは考えないのですか。

長寿課長 敬老行事の補助金につきましては、今委員さんがおっしゃったような経過もございまして、単価を下げた中で工夫して各地区で敬老行事をやっていただいているところでございます。ただ御指摘のように、今後敬老の対象の方と言いますか、高齢者の方はますますふえてまいりますが、今のところそれを減額しましょうと

か、年齢を上げましょうというところは直ちに考えていません。区によっては70歳以上の方を対象に超過しているという区もあるようですが、伺っておりますが、おおむね75歳ですが、今のところはそういったことは考えておりません。

太田茂実委員 区のそれぞれの財政状況が全然違うんですね。だから、非常に、同じ敬老行事に参加しても大きく違うわけですよ。その辺のところをどう考えているかということですね。だから区によってそれぞれ、区の自主性に任せているわけだからどうしようもないと思うのだけれど、やっぱり豊かな区はそれこそ下にも置かないで大事にしてくれるというような行事をしてくれるようだけれど、中にはなかなかそれできないと、それこそほんの茶葉程度で終わっちゃうというのもあるわけです。その辺のところを将来的にはやっぱりさらにふえる高齢者があるので、考えていかなければならないのではないかなと思いますけれど。それと、老人クラブの未加入に対して補助金を出しているということ、これもいろんな行事をやって高齢者の健康保持に努めているクラブもあれば、未加入で当たり前のように補助金をもらうということ自体はどうなのかなと思いますけれど、なぜ老人クラブに入らないかということ考えたことがあるかどうか。

長寿課長 老人クラブの補助金につきましては、市老連に加入をされている老人クラブと、市老連に加入されていない老人クラブとで、ちょっと金額の差をつけさせていただいているところであります。老人クラブはどうしても今のところ組織率と言いますか、構成されている方は減ってくる傾向にございまして、今課長さんを初め、いかにして活性化とか、加入者をふやすことは研究をさせていただいているところでございますが、なかなか減少傾向にあるというのは否めないという現状です。

太田茂実委員 だからね、見てみると、役員が多くて、負担金がありながら補助金をもらって、これ補助金と出ているけれど、実際にはまた市老連へ負担金を出しているわけ。ただお金が行ったり来たりしているだけで、実際の補助じゃないんだよね。だからその点を考えていかないと、補助しているといっても実際問題は、負担金だってこのうちの半分くらいはもう負担金でまた帰ってくる、払っているわけだ。だからそういう組織の問題があって、せっかく補助してもそれが生かされていないというふうにも思うのだけれど、その点はどうですか。

長寿課長 負担金と補助金のあり方につきましては、今お話ございましたので、内容をまた私ども研究をさせていただきますと思います。

太田茂実委員 役員が多すぎるのだよね、大体。だから最終的にはもう今度は役員のなり手がないから、役員が回ってくれば私は入らない、おれも入らないという人が結構いるんです。うちがたまたま役員になってしまったもので、いよいよ加入しなきゃいけないかなと思ったら、私にやれと言うもので、私は最初できないと言ったら、女房のところへ回っていつちまって。現実なんだよ。だからそういう人が本当に今多い。結構多いんですよ。役員が嫌だと。本当に楽しむだけの団体なら別にそういうことはないのだけれど、そうは言ったってリーダーがいないと会が成り立っていかない。その辺が難しいところだけれど、この補助金そのものも、5万円なり4万円なり払っていますけれども、このうち半分以上はまた市老連に負担金として払わなければならない、というような現実になっております。

それからもう1点いいですか。最後に100歳以上の問題。これは5人、10人か。平成21年度は10人のようすけれども、本市では確認についてはどうですか。

長寿課長 本年度100歳になる方、それから最高齢のお二人につきましては、祝い金をお渡ししているとい

うことで、まず7月末に御本人に受給の、品物を受け取るかどうかの御意志の確認をする際に確認をし、それからこのたび、こういった事件がございましたので、100歳以上になる方、今年度中に100歳以上になる方、全部あわせると45人いらっしゃいますが、その方につきましては民生委員さんの活動を通じて、それから介護保険の利用状況で施設に伺ったり、あるいはどうしても入院をされている方につきましては、後期高齢者医療制度の御利用状況で確認をさせていただきまして、所在の不明な方はいらっしゃらなかったという確認をしております。

太田茂実委員 45人いる中で、在宅は何人ですか。家におられる方は。

長寿課長 45人中、在宅の方につきましては、施設入所というふうに確認した方が15人いらっしゃいますので、30の方が在宅ということでございます。

太田茂実委員 30人も在宅されておられるの、市内に。すごいな。

長寿課長 そのうち民生委員さんにより確認をされた方、確認ができた方が、24人の方は民生委員さんにより確認がされております。

委員長 そこまで聞くとあと6人の方は、24人だけじゃなくて、在宅のあと6人の方についても確認は。

長寿課長 そういった方、民生委員さんによって確認できない方につきましては、介護保険の利用状況あるいは医療保険利用状況等で確認をしたということでございます。

委員長 いいですかね。

太田茂実委員 私がいい、悪いじゃない。

委員長 質問した方が、今の答弁でよろしいですかって聞いているんです。

太田茂実委員 民生委員さんが確認したとかじゃなくて、市としてどういう把握をしているかということは、民生委員さんを通じて把握をしていると。把握できない、民生委員さんから報告がなかった人は、なかった方は。

委員長 介護保険の利用状況や。

太田茂実委員 介護保険の利用状況や。

福祉事業部長 100歳以上の方が45人いらっしゃいまして、そのうち確認ができなかった、民生委員さんを通じて確認ができなかった方が6人いらっしゃいました。6人の方につきましては、介護保険情報ですとか、後期高齢者医療保険の状況を聞きまして、介護保険情報では施設入所ということがわかりましたので、施設の職員にお電話したり、家族も施設まで行って会っていただいてもよろしいですよということを言っていたのですけれども、施設の職員さんからも必ずいらっしゃるということで、確認させていただきました。お一人だけ病院に入っていた方が、やはり今プライバシーの関係で、入っているかどうかということは職員としては教えられないということがありましたけれども、それは家族のほうからやはり確認をさせていただきました。

太田茂実委員 確認できたということで、100歳以上ということをおっしゃるけれど、100歳以下だつてわからない。その点の把握はやはり市として、していただくようお願いしたいと思います。

中村努委員 ちょっと関連しますけれど、この敬老行事補助金、75歳以上の対象の方の名簿が各区長さんのところに渡りますが、その辺、渡るまでの手続きというのはどういうふうになっていますか。

長寿課長 その敬老行事をやる時期にあわせまして、区長さんのほうにはその名簿をお渡しをし、行事が終わった後には回収をさせていただくということです。

中村努委員 区長さんののは回収しますけど、実際には常会長まで配られているんですよね、当然ね。個人情報のことは、それはそれとしてまた別として、区長さんのところに正式な住民基本台帳の情報が渡るとするのは年に一回この機会だけなんですよ。実際その名簿を見ながら招待状をお持ちするんですが、既に十数人が対象になっている地域で、既に3人くらい、地域の方がどなたもどこへ行っているかわからないという方が出ているところもあるんですよ。どこかにいるんだろうとは思いますが、ご近所支え合いマップをつくらうとしている中で、やはり区長さんにそういう情報をおろしたら、区としては、この方については、区として所在が掌握できませんと、75歳以上で既にできるわけですので、ぜひ区長さんに協力をいただいて、まずそういう方を教えていただいて、そんなに数いないと思いますので。所在が確認できた方は、どこにいるかまでは言わなくていいですが、市として所在が確認できましたということをおろしてあげると、行方不明だとかそういう事態は未然に防げるような気がしますけれども、その点いかがですか。

福祉事業部長 今回の全国の事例を受けまして、今委員さんがおっしゃったとおり、敬老行事の補助金を出す時の名簿の活用というのがとても重要だと考えまして、内部で意見交換をいたしまして。やはり区長さんから今言ったように、所在不明の方を挙げていただいて、それに関して介護保険情報ですとか医療情報を民生委員さん等の情報を照らし合わせて、それでも所在不明な人につきましては職員が直接確認を取るということもちゃんとできるのではないかとということで、ぜひそんな方法も検討していきたいということでやっていきたいと思っています。またその情報で、所在不明の方には区長さんにはちゃんとお返しするというのでやっていきたいと思っています。

永田公由委員 さっきの太田委員の老人クラブの関係ですけれど、これさっき説明だといわゆる単会は四十いくつという話でしたよね。連合会に入っているか入っていないかは別にして、いわゆるその単会だけで活動している中で、実態があるかないかというのはどんなふうに確認されていますか。

長寿課長 担当係長から御説明いたします。

高齢支援係長 実態調査ということはやっていないのですが、当然補助金でございますので、補助申請、あと実績報告ですね、文書上になりますけれど、調査表でチェックさせていただいていると。それでつながりの中で、市老連に加入していない老人クラブでも、その老人クラブへの健康講座の依頼なんか結構あつたりします。そうするとうちの老人健康指導員のほうで訪問させていただきまして、確かにここところはきちんとやっているねというようなことで、訪問して把握している部分とか、そういう形で、今現状はそんな形でございます。

永田公由委員 実態というか、一応名前は残っていても、もうほとんど活動がなくて、ところが役員というよりか、役員の中で書類が来ると書いて出して、補助金をもらって、その補助金を自分で使っちゃうじゃなくて、ほかへ、福祉の関係で使っているからいいんだけど、そういうことも事実として過去にあったんですよね。ある程度活動実態のないところに補助金を出すということはまずいから、一回調査を入れていただいたほうがいいかもしれない。

長寿課長 そういったお話がございましたので、また活動の実態につきましては私ども何らかの形で調べさせていただきます。

先ほどの御質問で、タクシー券の利用助成券の利用者数ということでございましたが、一般タクシーにつきましては平成18年度から20年度で申し上げますと、585、556、504というように減少してまいりました。

て、平成21年度は508世帯、横ばいという状態になっております。寝台タクシーにつきましては、平成18年度から153、平成19年度130、平成20年度163と増加しまして、平成21年度131と若干減少した、そんなような状況となります。

委員長 中村委員よろしいですか。では、3目老人福祉費について、御質問よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

委員長 それでは、ここで昼食の休憩に入りたいと思います。3目まで。3目老人福祉費まで終わったということで、次は4目からです。それでは御苦労さまです。再開は、午後1時10分に再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時10分 再開

委員長 それでは、おそろいのようなので、休憩を解いて再開したいと思います。午前中に引き続きまして、民生費のうちの社会福祉費の4目から6目まで説明をお願いしたいと思います。

福祉課長 それではお願いします。142、143ページをお願いします。そこに福祉医療費の中の福祉医療扶助費をお願いしたいと思います。決算資料では403ページになります。福祉医療の給付金ですけれども、合計で3億2,744万7,292円となりました。延べ件数では11万764件を補助しているものです。昨年比でいきますと、乳幼児の受給者数が140人減、支給件数では4,229件減になったことにより、児童の関係では1,500万円が減になっております。これはやはり、受診の件数が減った結果ということがあります。それと、一方心身障害者のほうでは、実数で84人、延べ件数では2,701件ふえたことによりまして、1,340万円が増となっております。母子関係では51人、893件で54万円の増となっておりますが、全体では100万円の減となりました。これは、10月から、それまでの一部負担金が300円から500円になったことによりまして、200円の差額が出たのですけれども、そのあらわれが3カ月後ということなものですから、3カ月分だけ去年のところで、大体500万円ほどが負担金が上がったことにより支出が少なくなったというふうに予測をしているところです。以上です。

長寿課長 5目介護保険事務費の2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金5億6,946万円余でございますが、こちらにつきましては法定の負担割合に基づきまして、介護保険事業特別会計に繰り出しを行ったものでございます。前年度と比べ、1,197万円の増、2.2%の増でございます。内容につきましては介護保険事業特別会計で申し上げます。以上です。

福祉課長 それでは145ページ6目の保健福祉センターの管理費ですけれども、これは通常の維持管理にかかわるものでございます。

委員長 それでは、説明を受けましたので、御質問があればお願いします。

永田公由委員 保健福祉センターの関係でね、この間、泥棒が入って3万なにがしという被害があったということなんですけど、荻上代表監査員が常々ロッカーとか机の施錠について、それこそ、しゃらうるさいというくらい職員に嫌われながらも言ってたんだけど、その盗まれたところはかぎをかけておいて、それを壊されて盗まれたのか、それとも施錠されてなかったのか、その辺はどうですか。

福祉課長 管理しているのが福祉課なものですから、うちから説明させていただきますけれども、盗まれた机なんですけれど、かぎはかけてありました。その点、やはり両袖の机はかえるのですけれども、だいたい真ん中の机というものはかえないものですから、かぎがないものですから、そのところにかぎを入れてあったんです。泥棒はそのかぎを見つけ出して、あけて中からものを出して、しめて、またかぎをしまって帰ったということです。

委員長 ほかにはよろしいですか。それでは、6目までよろしいですね。それでは次に進みたいと思います。2項児童福祉費のほうに入りたいと思います。1目児童福祉総務費と2目の児童運営費までお願いします。

子ども課長 それでは、148、149ページをお願いいたします。2項児童福祉費でございます。説明資料のほうは43ページからになります。始めに1目の児童福祉総務費につきましては、子ども課関係、あるいは嘱託保育士の報酬、さらに子ども手当関係が主なものでございます。149ページの備考欄をごらんいただきますが、最初の丸、委員等報酬の中の2つ目の中点ですが、嘱託員報酬182人とございますが、内訳としては、保育士が173人、栄養士が3人、給食調理員が6人という内訳になります。

4つ目の丸、児童福祉事務補助金でございますけれども、民間保育事業に578万円余を補助したものです。塩尻市内に居住している乳幼児を受け入れた民間保育所、こちらを支援することによりまして保護者負担の軽減、入所児童の処遇向上、あるいは安定した園運営を図ったものでございます。児童数、延長保育の実施状況等によりまして補助をしております。施設別の利用している児童数といたしましては、ミッキーハウスが6人、やまのこ共同保育園が1人、キッズワールド、松本市でございますが12人ということになります。児童福祉事務補助金につきましては以上です。

福祉課長 続きまして児童手当扶助費をお願いします。これですけれども、昨年度よりも1,438万円減の5億2,008万9,000円となっています。これは対象となった児童が、延べ人数で1,600人、実数では130人減になったというものでございます。

一番下にあります児童扶養手当ですけれども、これは2億421万1,490円ですけれども、これは母子家庭で18歳までの児童を養育している方、延べ人数でいくと5,384人、実数でいきますと481人になりますけれども、この方々に給付したものです。昨年と比較しまして、実人数では61人、延べ人数では378人ふえまして1,305万円が昨年よりも増加しています。児童扶養手当は6月、10月、2月に、4カ月に一度ずつ扶助されるものです。

次のページをお願いします。そこに子育て応援特別手当給付がありますけれども、これの主なものの子育て応援特別手当3,495万6,000円。これは、3万6,000円を971人に給付したものです。子育て応援特別手当の対象世帯ですけれども、932世帯の973人、給付世帯は930世帯の971人でした。給付できなかった2人は外国人で、帰国してしまったためということになっています。以上です。

子ども課長 続きまして中段2目の児童運営費でございますけれども、それにつきましては、保育園及び子育て支援センターの事業運営に関する経費となっております。151ページ備考欄でございますが、中段の丸、保育所運営費9億4,352万円余につきましては、保育園17園の運営経費でございます。昨年度は、月平均で1,715人の児童をお預かりしまして保護者の育児と仕事の両立支援に努めますとともに、児童の健やかな成長を図りました。また、未満児や障害児の受け入れのほかに、保護者の就労状況にあった長時間保

育、日曜日も行いう休日保育、あるいは未就園児のための一時保育などの事業を推進しております。

最初の中点で職員給与105人がございますが、内訳といたしましては、園長17人、保育士84人、給食調理員4人という内訳になります。

4つ目の中点の臨時保育士賃金以下、臨時調理員、長時間保育士賃金でございますが、職員の休暇等に伴って代替職員ですとか、時間単位の保育士、調理員の賃金となります。さらにその下3つ目の中点、園医謝礼178万円でございますが、入園児童の内科健診及び歯科検診を春秋2回実施しているものでございます。

下から4番目の中点に給食費がございますが、1億2,079万円余でございますが、おやつを含めました食材費となります。3歳未満児は御飯を含めました完全給食でございますし、3歳以上児は、主食を家庭から御持参いただきまして、副食のみ提供する給食としているところでございます。

次の152、153ページをお願いいたします。上から7番目の中点に、市外保育所入所児童委託料182万円余がございますが、これにつきましては、里帰り出産、あるいはやむを得ない通勤等で市外の保育所へ子供の入園を委託したものでございます。

それから4つ下の中点に、給食調理業務委託料6,805万円余がございますが、業務委託の保育園を年次的に拡大しておりまして、掲載した委託園、下から3番目の広丘南保育園、こちらが平成21年度から新たに民間委託に移行しております。全17園中11園におきまして運営の効率化を図っているというところでございます。業務委託の状況でございますけれども、安全・衛生管理は徹底されておりますし、離乳食あるいはアレルギー対応などの幅広い給食を良好な業務として提供されているところでございます。また、こちらの保育園関係では、小規模保育園の統合も年次的に進めておりまして、この平成21年度からは贅川保育園を廃止しております。したがって、平成20年度までありました給食運搬委託料等の直接的な経費も不要となるなどの、保育環境を整えながら効率化を図っているというところでございます。

それからあと1点、下の丸に、保育所改善事業から4つ上になりますが、中点で備品購入費1,221万円余がございますが、国の経済対策に伴います補正予算で、新型インフルエンザ対策としての空気清浄機、これの設置がかなりあったものですから、補正により各保育室へ清浄機を設置させていただきまして、1,000万円余の増額とさせていただきますので、お願いをしたいと思います。

教育総務課長 続きまして同じページでございます。事業名、保育所施設改善事業でございますが、保育園の安全、衛生、それから環境の維持向上に努めたための経費でございます。一番上の営繕修繕料につきましては、通常の保育施設の営繕にかかわるものでございますけれども、国の経済対策、きめ細かな臨時交付金に対応いたしまして300万円余を平成22年度に繰り越しをさせていただきました。

次の154、155ページをお願いいたします。155ページの細節名、上から7番目にございますけれども、施設整備工事6カ所がございます。これは、工事請負の明細書41ページにごらんいただきますように、吉田原保育園、それから塩尻東、北小野、片丘北部等々の施設の整備工事を行ったものでございます。なおこれにつきましても、きめ細かな臨時交付金を充当いたしまして、250万円余を繰り越しをさせていただきました。

施設整備工事6カ所の下に駐車場整備工事、それから1つ飛びまして細節名、用地取得費がございます。吉田原保育園送迎用駐車場443.92平方メートルということでございます。9月補正をお願いいたしました。

て、土地開発公社が平成18年度に吉田原の土地区画整理組合から取得をいたしまして、送迎用の駐車場として使用をしていました。これを買戻したものでございまして、特定財源といたしまして、やはり地域活性化経済危機対策臨時交付金、上の駐車場整備工事とあわせまして補助対象にさせていただいたということでございます。このために、保育所施設改善事業は用地取得費の増額が主なものになっております。以上です。

こども課長 続きまして、その下の丸でございますが、育児支援推進事業6,879万円余につきましては、一部支援センターの事業もございまして、始めに保育園関係のものを申し上げますが、それぞれ保育園の専門的な機能も活用いたしまして、幅広い子育て支援を実施しているものでございます。事業内容につきましては、決算説明資料の44ページ、こちらで説明をさせていただきますので、ちょっとお聞きいただきたいと思います。資料44ページの一番上のところでございますが、育児支援推進事業ということで掲げさせていただきました。始めに特別保育事業として記載している事業でございますけれども、各保育園・児童館が地域の特色を生かしながら、保育活動や支援事業を進めているところでございます。つどいの広場、あそびの広場につきましては、保育園に在園していない児童、保護者に施設開放あるいは講座事業等を提供いたしまして、交流活動の中で子育ての負担感の軽減等を図っていくものでございます。子育て支援ショートステイ事業につきましては、一人親家庭などの保護者が出張等で帰宅できない時も含め、宿泊等を含めてお預かりしている事業でございます。3カ所の児童養護施設に受け入れを委託して実施しているものでございます。

次に、一番下の病児・病後児保育事業がございまして、桔梗ヶ原病院内に専用の保育室を設置していただきまして、保育士の配置によって対応していただいている事業でございます。支援センター関係は所長から申し上げます。

子育て支援センター所長 引き続きまして、子育て支援センターから説明をさせていただきます。まず冒頭に、先日のこども広場のオープンに関しまして、議員の皆様方に御列席いただきまして大変ありがとうございました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

決算書、引き続きまして155ページ中ほどの丸印、育児支援推進事業における子育て支援センター事業及び次の丸印、健やか子育てサポート事業について説明させていただきます。決算説明資料の44ページ中ほどとあわせてごらんください。

説明資料1つ目の丸印、育児支援推進事業の子育て支援センター事業についてですが、2カ所ある支援センターでのすべての事業の利用者数をあわせると、平成21年度は、延べ1万9,929人に上り、平成20年度に比較すると2,000人ほど多い子育て家庭の皆さんに御利用いただきました。遊びのフロアはなかよし広場と言いますが、遊びのフロアだけでなく保護者向けの講座や親子で楽しむ講座などは、前年度よりふやまして、約160回にわたって実施いたしました。また、赤ちゃんあったか通信ですが、市内に生まれたお子さんの全家庭に7回にわたって子育てのポイントを知らせるものですが、資料説明の数字は、平成16年度中途から始めたこの事業の延べ数です。平成21年度は4,039通でした。この間、第2子用、あるいは父親向けアドバイスなども充実させてきました。

2つ目の丸印ですが、健やか子育てサポート事業151万円分ですが、この事業の主な内容はファミリーサポートセンター事業です。地域で子供を預けたい、あるいは子供を迎えてほしいなどの依頼会員と、子供を預かる提供会員との橋渡しを支援センターが行うという、子育て中の家庭のちょっとしたSOSに対応する事業

です。平成21年度は454件のサポートがありまして、平成16年度の事業開始以来、最も多い件数でした。地域の子を地域で支えあうファミリーサポートの利用家庭が徐々に拡大しているところです。以上です。

教育総務課長 それでは、156、157ページをお願いいたします。一番上の事業でございます。保育所施設耐震改修事業でございます。昭和55年建の片丘北部保育園、これにつきまして、南部保育園を統合するとともに、屋根それから外壁の耐震改修、あるいは床等の改修を実施をいたしました。ブレース補強が2カ所、それから屋根、外壁の耐震改修が1種という内容になっております。なお、この事業につきましては、国の経済危機対策ではございませんで、耐震改修の補助金と社会福祉施設整備事業債を充当させていただいております。私からは以上です。

こども課長 それではその下でございますが、3つ目の丸、保育補助員設置事業でございますけれども、17園に延べ16人、全園でございますけれども、すべての保育園におじいちゃん先生、おばあちゃん先生を配置いたしまして、子供たちの情操面の発達を促したものでございます。それぞれ、保護者、保育士からも安全面含めて良好な評価をいただいているところでございます。

その下、元気っ子育成支援プラン事業でございますが、平成22年度から平成26年度の後期計画、これを平成21年度に策定したものでございます。

教育総務課長 それでは、その下にございます事業、広丘東保育園建設事業でございます。これも昭和42年建、築約40年を経過いたしまして施設の老朽化、それから児童数の増加に対応するために、平成21、22年度の債務負担行為によりまして施設の改築を行ったものでございます。定員が170人、それから、延べ床面積が1,314平方メートルという内容になっております。これにつきましては、工事請負明細書の41ページをごらんいただきたいというふうに思います。工事が4つございまして、まず建築主体工事でございます。1億3,923万円、それから太陽光発電設備工事、これが13万8,000円、それから電気設備工事466万2,000円、それから機械設備工事ということで1,197万円余の工事請負費になっておりますし、工事の内容につきましては、そこに掲げてあるとおりでございます。広丘東保育園建設工事の細節の下に造成工事というのがございますけれども、これは建設工事着手前の樹木の伐採、伐根、それから浸透ます設置等にかかった経費でございます。以上でございます。

委員長 説明をいただきましたので、委員の皆様から質問をお願いいたします。

中村努委員 149ページの児童扶養手当ですが、市内の母子家庭、父子家庭の世帯数と、それからその中で、所得制限で扶養手当の支給の対象にならなかった世帯がどのくらいあるのか。

福祉課長 担当の係長から。

生活福祉係長 母子家庭と父子家庭の世帯数でございますけれども、母子家庭、平成22年6月1日現在で640世帯、父子家庭につきましては、同じく6月1日現在で67世帯ということでございます。父子家庭につきましては、児童扶養手当、8月から支給が開始されたということで、今現在、受け付けの最中でございまして、実際申請を受けつけたのが10件なんです。審査はこれから入りますので、この制度に受けられるかなということは、ちょっとまだわかりません。母子家庭につきましても、所得制限、一応認定はして、全部停止という形にはなって、毎年8月の現況届でそれを判定し直すんですけれども、今現在は済みません、全部停止が何名という推計は出ておりませんので、今、ちょっとお答えはできないんですけれども、今現在、具体的にはそういった

ところでございます。

中村努委員 平成21年度ではどうだったのですか。母子家庭の中で全部停止というのは。

生活福祉係長 調べて、後ほど数字をお知らせいたします。

金子勝寿委員 155ページの育児支援推進事業で、嘱託職員4人分、一般職員給料6人分という形で出されているんですが、当初予算で、嘱託職員は2人分で、一般職員は4人分で多分盛ってあったと思うんですが、これがふえた理由は。

北部子育て支援センター所長 北部の事業、北部支援センターの事業がふえましたし、高出にありました支援センターの事業が大幅にふえたということで人員増をお願いいたしました。

金子勝寿委員 予算の時は、そのふえる要因、新設になったりしたものですから、その部分は加味して予算請求とかはしなかったのか、それとも予算を計上した後にそういった理由が判明したのか、ちょっとその辺、細かいことですが、少し、現場の査定というか、積算の話ですけれども、どういう積算をしたのか。

こども課長 今の北部の支援センターの話がありましたけれども、こちらのいわゆる、利用度合いですね、これについて、高出の日の出保育園の2階の部分ですね、そんなに変わらないというふうな見方もしたところなんですけれども、実際に開設してみますと、大変に多くの御家庭に御利用いただいて、そういう中で、嘱託の職員を拡大した部分がございますので。また、職員についてはですね、一時的にそこに籍を置いた職員の人数もこちらには入っておりますので、したがって、その部分で若干多くなっていると。

金子勝寿委員 はい、結構です。

委員長 ほかにいかがですか。中村委員の質問の答弁を聞いてからじゃないと、先へは進めない。

中村努委員 いや、いいです。

委員長 児童運営費のところまで、これでよろしいでしょうか。それでは先へ進みます。3目の母子福祉費から6目発達支援費までお願いします。

福祉課長 それでは、156、157ページの母子福祉費を説明させていただきたいと思います。その中の母子福祉事務諸経費の中で母子家庭等の児童生徒就学支度金111万円ですけれども、小学校入学48人、中学校入学63人の方、合計111人に1万円ずつ祝い金を差上げたものです。

その下の自立・就労支援推進事業の中の母子家庭高等職業訓練推進費166万6,000円ですけれども、自立支援の教育訓練給付費として一人の方に給付しました。

次の白丸ですけれども、児童福祉施設費の中では、母子家庭支援施設入所委託費ということで328万円4,955円。これはDVによりまして保護した一つの家を施設に入所委託したものです。

その下のDV対策支援事業は、相談員1人の報酬となっています。以上です。

家庭教育室長 決算書、めくっていただきまして、158、159ページをお願いいたします。4目家庭教育支援費になります。相談員報酬になります。家庭児童相談員さんお二人分の報酬でございますが、家庭児童相談員さんにおきましては、週3日勤務でお二人の方に従事していただいております。相談件数につきましては、資料45ページになりますが、家庭教育室で受けました全相談が、平成21年度1,954件、うち元気づきを除く相談719件となりまして、虐待数等につきましては、過日の報道または議会の答弁書のとおりでございます。

下の白丸、家庭教育支援事業諸経費でございますが、子育てサポーター賃金といたしまして、要保護児童の家庭への支援家庭の賃金になります。また、講師謝礼につきましては、早ね早おきの講演会等による謝礼になります。

真ん中辺の点、印刷製本費につきましては、年2回配布しております生活記録帳の印刷費になります。また、2つ飛びまして、その下のCAP研修委託料につきましては、子供の人権意識を育てるための、子供を暴力から身を守る方法を学ぶプログラムの委託料になります。以上です。

こども課長 続きましてその下、5目の児童健全育成費をお願いいたします。児童健全育成費につきましては、児童館6館、児童クラブ1園の運営に関する経費が主なものでございます。

次の160、161ページをごらんください。161ページ備考欄でございますが、最初の丸、児童館・児童クラブ運営諸経費3,636万円余でございますが、児童館への一般来館、講座等への参加、それから放課後等の児童クラブの利用によりまして、年間で延べ5万8,000人余の児童に児童館を活用していただきました。中段、少し下の midpoint に、洗馬児童館指定管理委託料がございますが、1,423万円余で塩尻市社会福祉協議会へ管理運営を委託したものでございます。以上でございます。

教育総務課長 同じページのその下にございます、児童館・児童クラブ施設改善事業でございますが、やはり保育園施設と同様に、児童館・児童クラブの施設の環境意識、そして向上のために100万円余の決算を打たせていただきました。

家庭教育室長 それではまたページをめくっていただきまして、6目の発達支援費になります。元気っ子応援事業にかかわる経費になります。主なものといたしまして、相談補助員賃金ということで、この事業をするに当たり、担任保育士がこちらの事業にかかわるようになりますので、その保育士の代替をお願いする賃金になります。またその下の元気っ子相談等謝礼につきましては、児童相談また臨床心理発達検査等の専門員をお呼びする謝礼になっております。下から3つ目の点、元気っ子応援相談指導委託料につきましては、清泉女学院大学教授であります降旗先生のところへこの事業の委託をし指導助言等をいただいているものでございます。以上です。

委員長 済みません、6目までと言いましたけど、3項の生活保護費の1目と、それから2目扶助費のところまで続けてお願いしたいと思います。

福祉課長 それでは続きまして生活保護費をお願いしたいと思います。扶助費としましては4億3,000万円余になっております。済みません、165ページのところにありますが、扶助費では生活保護扶助費が4億3,000万円余になっております。昨年度よりも8,530万円ふえております。内訳ですけれども、やはり最も多いのが医療扶助で1億9,466万円となっております。次が生活扶助で1億4,380万円が大体多く使われている状況でございます。保護の状況ですけれども、平成22年3月31日現在ですけれども、226世帯331人。保護率ですけれども4.8パーミルになっております。最も多いのがその他世帯ということで70世帯、次に多いのが高齢者世帯65世帯、次が傷病世帯48世帯と続きます。平成21年3月31日と比較しますと、45世帯67人ふえております、という状況です。7月のつい最近の時点で見ますと、やはりこれがどんどんふえてきてまして、241世帯354人というのが今の状況になっております。

次の住宅手当給付費ですけれども、これは153万2,000円余ですけれども、これは住宅手当緊急特別

措置事業によりまして、平成21年の10月から実施したもので、延べ48世帯に支給したものです。この内容ですけれども、2年以内に離職した者でありまして、就業能力と就労の意欲がある人にですけれども、就労によりまして住居がなくなってしまった、または、なくなる恐れがある人に対して一定の条件を満たす者、きちんとハローワークへ通っていると、そういうような方に対して6カ月を限度に、生活保護の扶助費の基準内で支払われているものです。これは、事業費の10分の10が国からの補助になっております。以上です。

委員長 説明をいただきましたので、委員の皆さんから御質問があればお願いいたします。どうでしょうか。

じゃあ、私から1点。今の生活保護のところ、扶助費のところ、住宅手当の給付のことなんですけれども、期間が限定されて支給されるものですので、その期間中に仕事が見つかって家も探していかれるというようなくあいになればいいんですけれども、その後と言うか、何かつかんでいच्छることがあればお願いします。

福祉課長 一番の今、仕事がないというのが現状なものですから、やはり手当を給付中にきちんと職が見つかって就職できる方、それとまた離職をしてしまったと、じゃあどうするのということで、また生活保護を申請される方、それぞれいच्छるというのが現状です。件数については、係長のほうから。

障害福祉係長 昨年10月から始まりました住宅手当につきましては、支給世帯が延べ48世帯ということでありまして、常用就職が決まって中止となった世帯は1世帯となっております。それとあと、住宅手当だけでは生活が行き詰まってしまったということで、生活保護の申請が行われたものが2世帯ということになっております。

中村努委員 生活保護を受けられている方で、いなくなってしまうような方というのはいच्छいましたか。

福祉課長 やはり、放浪が好きな方がいच्छると言いますが、そういう方はいるんですけれども、保護を申請して受けていて、その方は中国の方だったんですけれども、自分で勝手に居場所を引き払って東京へ行ってしまったというケースがあります。それ1件になっております。

永田公由委員 児童館・児童クラブの関係ですけれども、幾つか児童クラブという形であるわけですが、この館長、いわゆる責任者は一般の正規職員または嘱託職員、それぞれいると思いますけれども、職員配置はどうなっていますか。

こども課長 児童館につきましては、基本的には正規の職員、保育士も館長でやっております。洗馬児童館、先ほど一人指定管理ということでやっておりましたけれども、社協のほうでは嘱託の館長ということにしております。なお、児童館のほかに児童クラブというものが、片丘がございますが、そちらにつきましては嘱託の園長というふうな形で対応しております。

永田公由委員 洗馬の児童館の場合は指定管理ということで社協なんです、人件費というものについては、いわゆる役所の給与体系に基づいて社協のほうも支払われているのか、それとも社協独自の給与体系でやられているのか、その辺について。

こども課長 私ども、嘱託職員、正規職員含めてですね、給与の基準を持っているわけなんですけれども、一応市の基準で指定管理委託料の算出はさせていただきます。ただ、実際にその基準と同額の人件費になっているかということ、ちょっとあれはございませんが、ほぼ同じということで。

永田公由委員 あまりこういう言い方をすると職員に嫌われるんだけど、結局、指定管理をしても人件費分について同じというようなことだと、いわゆる節減というか、経費の節減にならないと言えば変なんだけど、それだったら直でやってもいいじゃないかという議論になってしまうんだけど、例えば給食調理業務なんかは、民間委託ということで相当低く抑えて、まあ経費の削減を図っているんだけど、これからやっぱり指定管理ということでいくとすれば、どこについてもそうなんだけど、ある程度競争させて、なるべく抑えていくというふうにしないと、いわゆる義務的経費が膨れ上がってってしまうというような傾向になりゃしないかと思うんですけども、その辺についてはどうですか。

こども課長 今もお話あったようにですね、人件費部分が一番効率化の期待できる経費ではございます。私ども、業務委託を拡大する中では、そういった視点で当然方向づけて拡大してきたものでございます。今回の洗馬の児童館につきましてはですね、市の社協をお願いしているところなんですけれども、囑託の館長で、あと囑託の構成員というふうな職員構成で対応していただいていますけれども、確かに経費部分では、見える効率化というのはいわゆるないわけなんですけれども、私どもが一番評価しているのは、社協ならではのいわゆる地域活動との連携ということを評価しておりまして、特に、分会等をあげて施設のほうの活動に取り組んでいただいているという部分が、市の社協に委託してですね、ちょっと直営では難しかった部分に事業拡大ができたというふうに考えています。

効率化の部分では、これもおっしゃるとおり、ほかの事業主含めてですね、競争する中で適正な委託料であるべきと承知しておりますので、委託切りかえ等のタイミング等を中心にですね、全体を評価しながら適正な運営内容にしていきたいと思っておりますので、お願いします。

副委員長 児童手当のことなんですけれども、現在福祉課のほうで担当していると思うんですけど、ことしから子ども手当ということで、これは教育関係、子供たちの教育関係ということで支給されていると思うんですけども、この担当のほうは、ことしもまだこの福祉課のほうでやっておられると思うんですけども、今後ともそういうような担当部署変更なしでやるということですか。

福祉事業部長 平成17年度にこども教育部ができた時にですね、手当関係をどうするかということで随分議論させていただきましたけれども、システムの移動ですとか、そういうことに莫大な費用がかかるということや、福祉サイドでやったほうが効率的ではないかということで、福祉事業部に残った経過があります。子ども手当につきましては、今は本人への支給という手当関係ですので、福祉課でやらせていただいておりますけれども、これがまた、法の改正とかで違う事業として展開するようになれば、子育て支援というような形でこども教育部のほうでやっていただくのが、という方向も考えていただくのが一番いいのではないかと考えております。

副委員長 よく検討したいと思えます。

委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは、3款については以上で。

生活福祉係長 よろしいでしょうか。先ほど御質問ありました、児童扶養手当の全部停止者について調べてまいりましたので、御報告してもよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いします。

生活福祉係長 平成21年度の現況届、あるいは新規によって、平成21年度末に登録してある人のうち、御自分あるいは御家族の所得の制限によって停止されている方は71名ということでございます。自主的に、私はオーバーだからないわ、という人は当然含まれておりませんので、よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 よろしいですか。それでは、次に進みます。5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費。

男女共同参画課長 それでは、4目のふれあいプラザ運営費につきまして、決算書の192ページから195ページをお願いしたいと思います。それから、説明資料につきましては50ページをごらんいただきたいと思えます。備考欄3つ目の白丸、ふれあいプラザ運営諸経費の中の講座託児保育士賃金におきましては、各種講座の託児延べ501人の託児を行った保育士の賃金でございます。

その下のサポート謝礼につきましては、195ページのパソコン講座委託料に関連してまいります。パソコン受講者へのサポートをグループHIYOKOの皆さんをお願いしたものでございます。

次の各種講座講師謝礼100万円余につきましては、セミナー資格取得講座、生活教養講座などの講師の謝礼でございます。

次、195ページのパソコン講座委託料133万円余につきましては、エプソンソリューションズに委託したものでございます。

その下の黒ボツ、ふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、9月26日にふれあいプラザまつりを開催いたしまして、自主グループ、現在、会員15グループ、151名がおりますが、そのおまつりの開催に対して補助したものでございます。以上でございます。参加者は全部で800人で行いました。

委員長 ただいまの説明で、いかがですか、御質問等ありましたら。

永田公由委員 今、パソコンの講座がふれあいプラザのほうでもやられているということですが、各課でもって、それぞれパソコン講座というのはいろいろやっていますよね。ふれあいプラザというか、男女共同参画課ばかりでなくて、情報プラザでもやっていますし、それから、今度はこの間できた交流センターでもやる。そのすみわけというのは、どういうふうにされてるんですか。いわゆる講座の内容ですとか、それぞれ委託先も違うだろうし。

副市長 一般的に、何と言いますか、初心者向け、あるいは一般の人を対象にするのは、今までは情報プラザでやっておりますけれども、今度はえんぱーくのほうへ移って、そちらのほうでやらさせていただきます。ふれあいプラザとか、いろいろなところでもやっておりますけれども、以前も3回ほど御指摘いただいておりますけれども、それぞれ取り扱いのほうは要するに、何と言いますか、女性の皆さんがパソコンを通じて資格取得と言いますかね、そういうことに重きを置いてやっているものですから、それぞれ趣旨が違いますので、その辺でそれぞれのダブルが講座を開催していただいている、そういうぐあいに解釈させていただいています。

永田公由委員 じゃあ、すみわけはできているということですね。

副市長 と思います。ただ、扱うものが一緒ですから、その点どの程度、内容によって初心者向け、あるいは専門向け、それから、資格に生かせるような、そんなようなぐあいのすみわけが、今、されているというぐあいに考えています。

委員長 ほかには、よろしいですか。では、ふれあいプラザに関しては以上といたします。先へ進みます。

〔「休憩しない」の声あり〕

委員長 そうですか。それでは、次がだいぶ長めの内容で。ちょっと早めですが、10分ほど休憩したいと思います。

午後2時04分 休憩

午後2時12分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開したいと思います。それでは、10款教育費に入りたいと思います。教育費の1項教育総務費について説明をお願いします。

教育総務課長 それでは決算書260、261ページをお願いいたします。まず、教育費の予算の経過でございますけれども、260ページの一番上の段でございます。教育費につきましては、補正予算額6億3,000万円余とございますように、小中学校の施設整備あるいは社会教育費関係で、国の二次にわたる経済対策に積極的に対応いたしましたほか、新しい図書館の整備の費用もございまして、決算額につきましては、261ページの一番上の支出済額290億円余ということで、平成21年度より4億7,600万円の増の決算となっております。その横に翌年度繰越額2億9,000万円余と。失礼をいたしました。29億円の支出済額でございまして、前年度より4億7,600万円余多いという決算でございます。なおその横に繰越明許2億9,000万円余とございますけれども、11事業につきまして繰り越しをさせていただきました。以下、主な点につきまして説明をさせていただきます。

1項教育総務費1目教育委員会費の中でございますけれども、一番下の事業でございますが、教育委員会補助交付金という事業がございます。430万円余の決算でございますが、この内訳でございますけれども、まず、私立高等学校運営費補助金225万7,000円ということでございまして、私立高等学校の運営費の補助金の交付要綱がございまして、学校の奨学と教育の振興を図るという目的のために、市内1校につきまして、これは東京都大塩尻でございますが、学校割が100万円、それから生徒割一人3,000円でございますけれども、143人という補助金を交付をさせていただきました。それからその下に、市外7校でございますが、市外の私立学校に通う生徒に対し、市に住所を有する生徒でございますけれども、やはり3,000円を276人に対して交付をさせていただきました。

その下の私立高等学校施設整備費補助金でございますが、市内1校、東京都市大学塩尻高等学校でございますが、バスケットコートを1面整備するため、これも交付要綱にございます200万円を限度といたしまして交付をしたものでございます。それから、一番下の細節、各種学校運営費補助交付金でございますが、やはりこれも各種学校の補助金交付要綱がございまして、市内の各種学校、笠原学園でございますが、固定資産税の税額の2分の1の額4万3,788円を交付をさせていただいたということでございます。

それから261ページの2目の事務局費の一番下の事業でございますが、教育委員会事務局諸経費でございます。そのうちの一番上の細節、学校評議員謝礼でございますが、市内小学校9校が63人、中学校5校が39人、合計で102名の評議員の皆さんに対して謝礼を支払ったということでございます。続きまして262、263ページをお願いいたします。263ページの一番上から、上に食糧費からございますけれども、これにつま

しては教育委員会事務局諸経費ということでございます。

教育委員会事務局負担金というその下にですね、白丸の事業で教育相談研究事業がございます。これにつきましては、教育センターの運営にかかわる経費でございます。塩尻市教育センターにつきましては、学校教育の支援ですとか情報交換、それから教育課程の編成指導、こういった業務をしております。そのほかに、教育相談ですとか学校不適応対策、それから高ボッチ教室の運営、最後に情報機器を活用いたしましたICT活用教育、こういった事業を進めているものでございますが、一番上の嘱託員報酬1名分につきましては、中間教室の指導員の先生、それからその下の相談員につきましては、教育センター向かいにございますそれぞれの相談員の先生方にかかわる報酬でございます。その下、2つ飛んでいただきまして、臨時職員賃金でございますが、これも高ボッチ教室の補助員ということで1名分の職員経費でございます。

それからその下の事業、スクールバス運行費がございますけれども、これにつきましては、決算説明資料の60ページをごらんいただきたいと思っております。60ページのちょうど中段にスクールバス運行費という説明がございます。遠距離通学の児童生徒の交通手段を確保するというので、運行委託料2,900万円余のうち、松電が2,421万8,000円余でございます。児童生徒につきましては、そこに表示されてあるとおりの人数、合計241名でございます。それから、榑川地区におきましては、大新東に旧村営バス委託をいたしまして、これが374万4,000円ということになっております。それから、北小野地区、勝弦から小中学校に通う児童生徒につきましては、シルバー人材センターに委託をいたしましてマイクロバスの運営をしているという経過でございます。そして、決算書のほうに戻っていただきたいと思っておりますけれども、スクールバス運行費の中の下から2番目の細節、運行委託料につきましては、前年度の決算額より400万円余の増額になっております。これにつきましては、当初予算でも説明をさせていただきましたけれども、松電分につきましては270万円余の増額、それから、大新東、榑川地区につきましては141万円余の増額、それからシルバー人材センターの委託分につきましては、これは6,000円ほどの減額になっております。特にこの中で松電の増額分につきましては、これまで運用してまいりました運行単価、これが国交省からの許可になっておりまして、許可基準のさらに下のほうの運行単価を活用していたということでございますが、松電も経営状況が厳しいところがございます。運行基準の一番下限でお願いしたいというようなこともございまして、検討させていただきました結果、一日当たり9万7,000円の単価に対しまして、平成20年度でございますが、平成21年度は10万9,200円という増額をさせていただいたということでございます。それから、そのページの一番下に自動車等借上料とございますけれども、これは、榑川地区のマイクロバスの増分を、1台をリースをいたしました。榑川地区の児童生徒が、平成21年度、人数が増加をいたしまして、これまで1台はマイクロバス、1台は地域振興バスを利用して通学手段を確保していたわけでありまして、人数の増によりまして、地域振興バスに一般の方が乗れなくなるというような状況もございまして、新たに7年リースでマイクロバスを借り上げて、それを大新東のほうに委託をしたということでございます。

それでは、264、265ページをお願いいたします。265ページの上から2つ目の白丸事業でございますが、教育センター情報教育推進費でございます。教育センター、西小の4階にございますけれども、ここのパソコンあるいは情報機器等にかかわる使用料等が主な内容になっております。

まなびサポート事業につきましては、家庭教育室のほうで説明をさせていただきます。

家庭教育室長 続きましての白丸、まなびサポート事業になります。就学指導及び特別支援教育にかかわる経費になりますが、主なものとしまして、上から2つ目のポツ、特別支援教育支援員報酬11人分2,404万円余でございます。それからその下の黒ポツ、教育相談員報酬2人分460万円余の報酬になります。以上です。

教育総務課長 それではその下の市制施行50周年記念事業について説明をさせていただきますが、これも決算資料の60ページをごらんいただきたいと思います。合計217万円余でございます、9月のイベントを中心にいたしまして小中学校が参加をし50周年記念事業を執行することができました。主な内容につきましては、5月の原田泰治さんとのふれあい絵画教室、それから9月27日のふるさとのまつり、小中学校の記念事業、その翌日、夢・しおじり・子どもメッセージ2009というものが主な内容になっております。

それでは、決算書へ戻っていただきまして266、267ページをお願いいたします。1番目の教職員住宅管理諸経費でございますけれども、市が保有する教員住宅59戸ございますけれども、これにかかわる費用、それから民間から借り上げている教員住宅分、16戸ございますけれども、これらにかかわる経費でございます。営繕修繕料につきましては、きめ細やかな臨時交付金を対応いたしまして、一部を平成22年度に繰り越しをさせていただきました。ずっと下へいっていただきまして細節名で教職員住宅借上料がございますが、これが民間アパート16戸分の借り上げ経費になっております。その下の教職員住宅補修工事でございますが、これにつきましては59戸の市持ちの教員住宅に対しまして火災報知器を設置をいたしましたものでございます。私のほうからは以上でございます。

人権推進室長 続きまして4目人権教育費をお願いいたします。決算説明資料は60ページになりますのでお願いいたします。まず2つ目の白丸、社会人権教育推進事業でございます。その1つ目の黒ポツの人権教育講師謝礼につきましては、地区館、また64分館等で人権学習会を開催していただきました延べ44人分の講師謝礼でございます。

それから上から6つ目の黒ポツ、営繕修繕料から、その下の4つ目の黒ポツ、集会所管理委託料までは、原口集会所にかかわるものでございます。

それから下から2つ目の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金20万円でございますが、毎年各地区の公民館分館等で開催されます人権学習会に、それぞれ10地区に対しまして2万円ずつ交付をしたものでございます。

一番下の黒ポツの企業人権教育推進連絡協議会負担金5万円でございますが、現在市内に65の企業で組織しております同人権教育推進連絡協議会というものがございまして、そこへの負担金でございます。以上です。

教育総務課長 それでは268、269ページ、教育総務費の最後になりますが、5目学校施設集中管理費でございます。269ページの上から2つ目に学校施設集中管理費事業というものがございまして、この中で、下から6番目の学校管理委託料につきましては、シルバー人材センターに委託した学校管理にかかわる経費でございます。シルバー人材センターとは契約書を取り交わしたほかに、具体的な内容を学校長と協議をするわけでございますけれども、校門の開錠・閉錠、それから校内の安全対策、戸締まり、昇降等の点検、あるいは校内の環境整備、それから校内外の美化活動、こういうものを仕様書の中でお願いをしております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明をいただきましたので、委員の皆様から御質問あればお願いたします。

永田公由委員 267ページの教職員住宅の関係ですけれど、今、民間アパート16戸分を借り上げているということですが、財産調書でいきますと、教員住宅についてずっと書かれておりますけれども、これは100%使用されていて、さらに民間アパートを借りられているということですか。

教育総務課長 59戸、今、市持ちの教員住宅ありますけれども、空きが19戸ございます。空きの19戸につきましては、やはり建築年度が古いものでございまして、なかなか住む方が見つからない。そういう方につきましては、校長会のほうで教員住宅についての振り分けをするわけでありまして、市持ちの教員住宅をまず紹介をさせていただいて、学校からの距離、それからその先生の家庭の事情等をいろいろ考慮いたしまして、市持ちの教員住宅に入らない先生方につきましては、民間住宅を借り上げていると、こういう状況でございます。

永田公由委員 今、古くて使えないのは、使えないと言うか、入っていただけないのは19戸あるということですが、これはもう当然、用途廃止をかけて更地にして処分するなら処分するという方向を打ち出していかなきゃいけないんだけど、その辺については検討されていますか。

教育総務課長 委員、おっしゃいますように、平成20年度につきましても、3戸の取り壊しをいたしまして教職員の管理規則のほうを改正をいたしました。今後につきましても、空いている教員住宅につきましては、状況をよく精査した上で、必要に応じて撤去をして普通財産ということで、その先の活用等について考えていきたいと思っております。

中村努委員 関連して。今のところの北小野教員住宅の庭園整備というのは、これは住んでいらっしゃるごとの庭園整備ですか。

教育総務課長 はい、庭園整備が結構お金がかかっているほうの住宅は現在住んでいらっしゃいます。

中村努委員 教員住宅で、お金がかかる庭園整備というちょっと想像がつかないんですけども、どうなんですか。

教育総務課長 ちょうど古田晁記念館の前にある教員住宅でございまして、庭園が日本風ですね、アカマツですとか、年代物の庭木がたくさんございますので、手を入れていかなきゃいけないということです。

永田公由委員 263ページの教育相談研究事業で、嘱託員1名、相談員4名、それから高ボッチ教室に臨時職員がいて、また、まなびのサポート事業の中で、特別支援員が11人ですか、教育相談員が2人というような形で、これは恐らく教員の資格のある方がやられると思うんですけど、あれですか、この方たちの名簿というのは資料として提出していただけますか。

教育総務課長 はい、職員の組織表の中にもあると思いますので、提供できると思います。

永田公由委員 お願いいたします。

太田茂実委員 261ページの学校の評議員ですけれど、だいぶ長めのお務めになっている方もいらっしゃるんですが、その点は、どうお考えですか。

教育総務課長 学校評議員につきましては、1校12人以内ということで2年任期でございます。推薦につきましては、校長先生から推薦をいただいて塩尻市教育委員会のほうにそれを提示をして委嘱をするということでございます。やはり、主な地区の役員ですとか、民生児童委員さん、それから公民館、育成会等々の役員を経験された方が評議員ということになっておりますけれども、幅広いお立場の方から御意見をいただきたいというふうなことで校長先生にはお願いをしておりますが、なかなか新しい方で新規にという方がいらっしゃらないと

というような状況でございます。

太田茂実委員 かなり以前からやっている方がおられて、辞退しない限りは、辞めてくださいというわけにはいかないものでね、その点を考えておかないと、評議員って、あつてないような状況だというふうに、私はとらえているんです。だから、そういった点をやはり教育総務課なりできちっとしていかないと。だから、無難に校長先生もそのままお願いする、受けるほうもいいですよということでやってきた。要するに、評議員という一つのそういう役職があるにもかかわらず、用をなしていないようなふうにとられているんですよ。だから、ちょっとその点を検討していただきたいかなと思います。

教育総務課長 はい、次回、改選期につきましては、今、委員さんがおっしゃられた御意見を参考に学校長のほうに検討するよう申し上げていきたいというふうに思います。

副委員長 今の関連ですけれども、学校評議員制度というのは、なかなか私はいいい制度だとは思いますがけれども、実際、よそから来た校長先生が、地元の人を指名するということではできないわけで、恐らく地元のその当時の区長さんなりに相談をして名前を挙げている人がやっていると思います。そのことはともかくとして、学校評議員会というのは機能しているわけですか。これは、校長先生が集まってくださいということで多分招集をかけるのかと思いますけれども、これは年に何回とかということもないわけですし、校長先生の判断でその会合が開かれているはずだと思うんですけれども、どんなような会合をやっておられるのか、把握できておりますか。

教育総務課長 各学校それぞれの取り組みがありますけれども、代表的なものにつきましては、大体年に3回くらいやっているようなことを聞いております。まず、年度当初に全体会ですとか個別懇談をいたしまして、中間に授業参観、あるいはPTAの講演会に参加されたり、音楽会を鑑賞されたり、その後、先生方との個別懇談をなさる。最終的に最後に全体会、これも授業参観を含めた個別懇談をいたしております。学校からにつきましては、最初に年度当初、学校の学校目標ですとか指導計画のグランドデザイン、これをお示しをいたします。そして、評議員から提案、要望、意見等をお聞きをいたしまして、学校運営上、それが反映できるかどうかということ年度末に検証をしていき、最終的に学校評価にその意見をつなげていく。学校の中でも学校評価という取り組みがあるものですから、PDCAを回すために、この学校評議員制度を活用しているということでございます。

副委員長 具体的に何か会合したとか、新しいものを取り入れたとか何とか、そういうものはあるわけですか。具体事例があったら。

教育総務課長 ある学校の一例を申し上げますと、学校運営上反映できたということで報告を受けておりますけれども、幼保との交流学习を進めて指導員の情報交換を行うことができた。あるいは、危機管理の面で、集団下校を徹底し、定期的に行う全校集団下校ですとか職員のパトロールを実施したと。それから、不適応傾向が見られる児童につきましては、関係機関に相談したり、教育相談を開くことができたということで、これらにつきましては、学校評議員からの提案があったものに対して学校が取り組んだ成果になろうと考えております。

副委員長 学校は1校じゃなくて、幾つもあるわけですけれども、各学校ごとに校長先生の考え方、それから地域の皆さんの考え方違うと思うわけで、それぞれの学校ごとに対応の仕方も全然違うと思うんですけれども、校長先生に前に話を聞くと、何かあまり活用したくないような話も聞きました。要するに、地域の方とあまり接したくないというか、そういう校長先生もおられて、なかなかはたで見えていても、私の地元の学校でも、あれが

本当に機能していて、評議員の皆さんが学校のためにいろいろと知恵を出しているかというのは、ちょっと疑問に思っていましたので、いい制度だとは思うんですけどね、機能すれば。その点は、校長先生、それから地元のそういった評議員の皆さんも、よくお互いに理解しあった上でこういった会議等はそのようにしてもらいたいと思いますけれども。ただ名ばかりでなくてね。よろしく願いいたします。

こども教育部長 学校の運営等につきまして、学校にかかわる教職員だけでなくでですね、広く地域等から御意見をいただくという意味では非常に重要な制度だというふうに考えております。したがって、その校長先生にとっても、受け止め方等については、それは若干の温度差等あるかもしれませんが、それぞれの校長先生、積極的に受け止めていただいているふうにとらえております。そういう中で、先ほど、任期のお話もございましたけれども、長ければいい、短かければいいという、こういう話でもないと思いますし、適任者であれば、適切な御意見をいただくことが一番重要だというふうにも考えておりますので、そういうことも含めまして、その形どおり、形骸化することのないように、またより良い活用方法、あるいは参考にしていくような手段について、また校長先生にも投げかけをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

永田公由委員 スクールバスの運行でちょっとお聞きしたいんですが、これはあれですか、それぞれ松電、大新東、シルバー人材センターか。これについて、人身事故含めて事故の補償については、どういう契約を結んでいるわけですか。

教育総務課長 担当係長のほうから説明します。

学校支援係長 事故の補償につきましては、委託先に事故等の補償がありますので、きちんとしたそういった保険に入っております。以上です。

永田公由委員 それはじゃあ、委託料の中にも含んでやっているということですかね。

学校支援係長 そのとおりでございます。

永田公由委員 その補償について、市側から例えば、こういった保険で対応してくださいとか、人身の場合はこうですよというような、指定はされている、指定と言うか、こういうふうにしてくださいということはお願いするわけですか。

学校支援係長 通常は、委託先の業者で契約している保険会社を使っております。実際、修理等に出す工場については、私どもと相談を図りながら対応しております。以上です。

永田公由委員 そうすると、補償額という、保険額については、それぞれの企業で金額はそれぞれまちまちということですね。

学校支援係長 詳しい比較等はされてはいませんが、最大限補償がされるようなことは、契約の内容になっております。それは実際、業者と打ち合わせしておりますので、そんなことで対応しております。

永田公由委員 ちょっと心配になるのは、松電とか大新東みたいに、そういう企業できちんとやっているところはいいんだけど、シルバー人材センターみたいなのは、どっちかという素人集団と言えれば言い方が悪いんだけど、そういうことでやっているもので、もし人身事故なんかあった場合に、補償がその後きちんとされるかどうかということについて、やっぱり、その辺ちょっと指導と言うかね、やっておいたほうがいいんじゃないかなということも聞いたわけですけども。

委員長 シルバーについても、そういう内容で契約の時に話をしているということでもいいわけですか。

学校支援係長 はい。

太田茂実委員 学校施設管理のところ、嘱託員報酬と学校管理委託料との関連をちょっと。

教育総務課長 269ページの学校施設集中管理事業の上にある嘱託員報酬につきましては、市の集中管理室の嘱託員5名分の経費でございます。

太田茂実委員 学校管理委託料を払って、シルバー人材センターに払って、その上、嘱託員がまだいる。

教育総務課長 シルバー人材センターに委託する学校管理委託料につきましては、業務時間が1日につき4時間以内というようなことで、主に朝の開錠と、夕方子供たちが帰った後の施錠、見回り、若干の環境整備でございます。このほかに、保育園施設、それから学校施設の軽微な修繕等につきましては、教育総務課のほうで嘱託員5名を配置をいたしまして、学校からの修繕要望に対応いたしまして、日々分担をして修繕の対応を行っているということでございまして、それが、その一番上にございます嘱託員報酬ということでございます。

委員長 よろしいですか。集中管理している体制の。

太田茂実委員 施錠と草むしりぐらいでしょう、シルバーは。嘱託の人が大変なんだよ。

教育総務課長 例えば、学校でガラスが割れたですとか、ドアが破損したですとか、こういったものにつきましては、集中管理室にいる職員、嘱託員が対応をしております。シルバー人材センターにつきましてはそこまではできませんので、先ほど申し上げました4時間の範囲内で学校の、特に朝と夜の管理をお願いしているものがございます。

太田茂実委員 その割合にね、体育館の電気が、高いところが切れたとか、カーテンが落ちたとか、そういうのが直らないんだよ、管理している割合に。それを言いたいわけだ。払っていたらね、やらなきゃだめじゃん、履行してもらわなきゃ。ただお金払っているだけじゃ意味ないよ。

教育総務課長 日々、集中管理業務依頼書というものがございます。やはり、電球が切れていたりというような要望がございますけれども、例えば、一度にくる時につきましては、なかなか人的な対応、予算的な対応ができませんものですから、だから、緊急度に応じて対応させていただいているということで御理解をいただきたいと思えます。

太田茂実委員 理解はするけれど、それをかばわないでさ、そうならないようにしていかないと、社会体育と一緒に使っているんだから、例えば体育館なんかはね。入れっぱなしで、幾日たってもやってくれないよ、市会議員さんと、私たちに言われるんだもの。私のほうも皆さんの担当者をお願いするしかないものだからさ。そういうことです。

委員長 今のことに関連して、前の委員会の時にも同じような質問というかが出まして、社会体育やなんかは、夜やるものですから電球が切れているのかとかはわかるけれど、学校の場合は昼間使っているものだから、そういうことがわからないでいる可能性があって、その点、社会体育のほうからも、そちらのほうからも連絡がくるようになっていて連携をとってもらえるというようなことを御答弁いただいたことがあったような気がするんですが、そういった点の連携については検討されたんでしょうか。

教育総務課長 やはり、夜間につきましては、体育館、特に社会体育で使う、昼間は学校教育に使うということで、社会体育とは連携をとっているつもりでございますけれども、なかなかすべての対応について不十分なところがございまして、一層これから連携を強化して、そういうようにやっていきたいと思えます。

スポーツ振興課長 連携は深めておりますけれども、社会体育で切れている例が圧倒的に多いです。というのは、やっぱり、夜使う施設なものですから。そういった中で、学校によって、翌日に連絡がくる学校と、団体が多いんですけども、1週間くらいたって連絡がくる団体等もありますけれども、私どものほうでは、連絡がくれば、在庫があれば即日、そうでなければ取り寄せて早めに交換するようにいたしております。

太田茂実委員 スポーツ振興課とか、別にそちらを責めているんじゃないくて、これだけ予算があってやっているんだから、きちっとやってほしいなということを、今、お願いしておきます。だから、別に皆さんが職務怠慢だなどということ言ってるんじゃないくて、お金を払っているんだから、これくらいのことはせめてきちっとやってほしいなということ言っている。

委員長 ここまではよろしいでしょうか。では先へ進みます。2番の小学校費の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは続きまして、決算書の268、269ページをお願いいたします。2項の小学校費でございますが、やはりこれも269ページの一番上のところ、決算額を見ていただきますと、9億9,000万円余ということでございます。平成21年度が7億6,000万円余でございましたので、やはりここでも2億3,000万円の増額の決算となっております。なお、やはり繰越明許といたしまして、1億5,800万円をお願いをいたしました。これにつきましては小学校の営繕、それから太陽光の発電設備、そして吉田小の耐震改修の3つが事業になっております。

それでは、269ページの一番上の事業、学校医等報酬でございます。2番目に嘱託員報酬8人分とございますけれども、これは市費で小学校に講師8人を配置をいたしまして、少人数学習等、個々に応じた指導を図るための経費でございます。

それから、その下の事業、小学校管理諸経費でございます。臨時職員賃金という細節がございますが、やはりこれも市費で、学校事務職員3人分、それから学校図書館事務8人分にかかわる経費でございます。以下、次のページ270から271ページにつきましては小学校管理諸経費ということで、良好な学校運営ですとか、環境整備、それから児童の健康管理の推進を図るための諸経費でございます。全体の決算額につきましては、平成20年度に対しまして、1,000万円余の減額となっております。

続きまして、272、273ページをお願いいたします。273ページの一番上の白丸事業でございます。小学校施設営繕費、良好な学校環境の維持を図るための経費でございますが、この中で、下のほうから申し上げて恐縮であります。下のほうの4つ目に、一般工事6カ所、それからその下に環境整備工事6カ所というものがございます。これにつきましては、工事請負明細書の42ページをごらんいただきたいと思いますけれども、桔梗小学校のフロアの改修、榑川小の外壁塗装、それから市内の消防施設の修繕整備等々6件が主な事業になっております。その下の環境整備工事6カ所につきましても、同様にごらんいただきたいというふうに思います。駐車場の整備ですとか、プール設備の改修が主なものになっております。この小学校施設営繕費の中で2番目の細節、黒丸で言いますと設計監理委託料、それから下から2番目の細節、トイレ改修工事3カ所でございますけれども、これにつきましては、やはり国の経済危機対策によりまして6月補正をお願いをいたしました。経済危機対策臨時交付金を、それから、安全・安心な学校づくり交付金を充当いたしまして、広丘小学校の男女6カ所、東小学校の男女6カ所、吉田小学校の3カ所のトイレを改修したものでございます。いずれも学校のトイレにつきましては、生活様式の変化から和式から洋式へという流れがございますので、すべてではありませんが洋式便

器への改修、あるいは身障児対応となるトイレブースの改修、それから、老朽化しておりますので、内装の改修と、こんなようなものが主な内容になっております。トイレにつきましては、市内小中15校のうち7校で改善がされております。あと8校につきましては、今後、実施計画が始まりますけれども、大規模改修を実施をしながらトイレの改修に努めてまいりたいということでございます。

続きまして、真ん中のところの負担金のところに辰野町塩尻市小学校組合負担金という黒丸の細節がございます。2,542万8,000円でございますが、これは、総額7,900万円から辰野町の交付税分を引きまして、児童の案分率0.503、これに乗じたものの経費でございます。塩尻市から小学校組合に対する負担金ということでございます。

その下の白丸の事業、小学校補助交付金でございます。これにつきましては、教育内容の充実と保護者の経費の負担軽減を目的とするものでございますが、特別行事等補助金の下に学校活動補助金がございます。これにつきましては、学校の地区懇ですとか校区講演会、幼保小中の連絡会、あるいは校内研修会等にかかわる9校分の補助金でございます。それから、ずっと下へいきまして、やはり細節の黒ポツで学校支援ボランティア活動交付金がございます。これは均等割が1校あたり2万円でございます、一人あたり1,500円ということで415人分の交付金でございます。その下の総合的学習補助金の中に総合的学習補助金がございます。いわゆる教科の枠を越えた横断的、総合的な学習をするということでございまして、内容につきましては、国際理解教育ですとか、情報、環境、福祉、健康、こういった分野で自主的な活動を行うためのものに対して補助金を交付するというところでございます。1校、大体、小学校につきましては30万円程度を補助金として交付をさせていただいております。

それから、次のページ、お願いをいたします。274、275。1目の学校管理費の中で一番上の細節、地域見守りシステム中継機等増設委託料でございますが、平成21年度に100台の中継機を増設をいたしまして、現在625台の中継機が配置をされております。利用者が小学校につきましては415人、中学校が92人ということでございまして、議会でも御指摘いただいたわけですが、今後につきましては、利用者の拡大について検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、その下の事業でございますが、小学校英語活動サポート事業でございます。これにつきましても、恐縮ですが、決算説明資料の61ページをお願いをいたします。61ページの上から3段目に小学校英語活動サポート事業というものの説明がございます。まず、国際理解教育講師5人を配置をいたしました。それから、事業といたしては、国際ワークキャンプ、これを行って外国人ボランティアと交流をいたしましてコミュニケーション能力の育成を図ったということ。あるいは、英語活動の指導計画活動例を作成をしたということ。それから、教員に対しまして研修会を開催したと、こんなような取り組みをしてまいりました。恐れ入りますが、また決算書のほうに戻っていただきます。そうしたことで、小学校英語活動サポート事業の一番上の細節、嘱託員報酬5人分につきましては、市費による国際理解教育の講師でございます。一人が大体1校から2校、受け持ちをいたしまして、担任の先生とチームティーチングによりまして実施をいたします。それから、その下、国際ワークキャンプ委託料につきましては、先ほども説明がありましたけれども、平成21年度は8月21日から9月5日までの2週間の期間中に実施をいたしました。それから、その下の細節で、外国人英語指導助手派遣委託料でございますが、これはアクティブパーソナルに対する外国人英語指導助手の委託料でございます。小学校につきま

しては1名ということをお願いをいたしました。

それから1行飛びまして、小学校施設太陽光発電設備設置事業でございますが、これも国の補正予算に対応するものでございまして、スクールニューディール構想というものがございます。いわゆる学校の耐震化、エコ化、それからICTの環境整備というものが柱でございまして、本市におきましても6月補正をお願いをいたしました。経済危機対策臨時交付金、それから安全・安心な臨時交付金を活用いたしまして、広丘小学校、吉田小学校、塩尻西小学校、片丘小学校、桔梗小学校の太陽光の発電設備に着手をいたしました。なお、片丘小と桔梗小につきましては、繰越事業として3月末の竣工を予定をしているところでございます。

続きまして、2目の教育振興費、教育振興諸経費でございます。この中で特に説明させていただきたいのは、3番目の細節でございます、図書購入費。これが前年度の決算に対して470万円ほど増額になっております。それから、教材備品購入費、これも前年度に対して670万円ほど増額になっております。やはり、これも国の補正予算の柱といたしまして、新学習指導要領の実施のための教育環境の整備というものが一つの内容となっております。これに基づきまして、6月と9月で補正をお願いをいたし、交付金を活用して指導の図書と理科備品について整備をさせていただきました。

それから、その下の事業、教育振興扶助費のうち、就学援助費でございます。前年度の決算に対して66万円ほど増額になっております。対象児童につきましては、要保護、いわゆる生活保護世帯でございますが、これが7名、準要保護、生活保護世帯に準ずる世帯でございますが、これが21名の増ということで経費も増額になっているというものでございます。

続きましてその下の事業、小学校情報教育推進費でございます。このうちの電算機器使用料につきましては、小学校のコンピューター教室、普通教室等のコンピューターシステム、コンピューターが約500台ございますけれども、これにかかわるシステムの使用料でございます。

続きまして、小学校地上デジタル放送対策事業でございますが、やはりこれも国の補正予算の柱といたしまして、先ほども申し上げましたが、学校ICT環境の整備ということで、2011年の地上アナログ放送の停止に伴いまして小学校でデジタル放送の番組を受信できるようにということで、交付金を活用いたしましてデジタルテレビ201台を整備をさせていただきましたが、そのほかに、デジタルテレビの対応チューナーとか、DVDプレーヤー等につきましても、各校1台あたり整備をさせていただいたものでございます。

続きまして、一番下の事業、新学習指導要領対応事業でございますが、これは当初予算からございました事業でございます。次のページめくっていただきますと、277ページの上のほうでございますが、授業日数や教科の指導内容の変更がございますので、教材備品、理科備品が主でございますが、これを整備させていただいたということでございます。

続きまして、3目の給食施設費でございます。小学校の給食にかかわる経費でございます。給食運営事業諸経費でございますけれども、上から3番目の丸でございますが、臨時調理員賃金でございますけれども、これは代替ですとか、アレルギーパートにかかわる臨時職員の賃金でございます。それから、一番下に備品購入費がございますが、390万円余の決算でございます。桔梗小のガス回転がまですとか、洗馬小の牛乳保冷庫、こういった大型備品を購入をさせていただきました。

続きまして4目、広丘小学校の建設費でございます。277ページが一番下のところの事業、広丘小学校耐震

改修事業でございますが、普通教室棟の耐震二次診断の結果、IS値が0.42でございます。これにつきまして耐震補強を行いました。グレースの増設が2カ所ということで、工事につきましては1億3,800万円余というものでございます。

それでは次のページをお願いいたします。278、279ページでございますが、一番上の事業で、広丘小学校屋内運動場改築事業でございます。平成21年度につきましては、実施設計等を中心に実施をいたしました。延べ床面積1,700平方メートルでございます。昭和48年建ということで、これまでの体育館の面積871平方メートルでございます。大変狭いというような状況もございましたものですから、防災機能を付加いたしました体育館を整備するということでございます。なお、平成22年度につきましては、建築主体工事3億6,700万円余で、卒業式には間に合わせる鋭意工事を進めているところでございます。

最後に、吉田小学校の建設費でございます。吉田小学校耐震改修事業ということで、耐震補強工事5,880万円で実施をいたしました。これも、IS値、耐震二次診断の結果、普通教室棟のIS値が0.43。0.7が基準でございますけれども、足りないということで、普通教室棟を中心に実施をしたものでございます。これにつきましても、経済危機対策交付金を充当させていただきまして、長期休業中、学校の授業の支障にならないように、長期休業中の工事が必要だというふうな部分もございまして、繰越事業にさせていただいたものでございます。小学校費は以上でございます。

委員長 説明をいただきましたので、質問をお願いします。

金子勝寿委員 275ページの小学校地上デジタル放送対策で買いかえましたという話なんです。会派で少し他県の小学校を視察に行ったところ、当市に該当するかわかりませんが、高学年もしくは中学校等になると、いわゆる液晶の破損が早いと。せっかく購入しても端から修理に回っているような状況だということで、保護フィルム等をつけたほうが無難ですよといったアドバイスもいただいたんですが、この辺。保護フィルム、いわゆる液晶の保護フィルムですね。子供がいたずらをして壊れていくという話があった。それを一緒に購入したらどうですか。

教育総務課長 小中学校のテレビにつきましては、児童生徒の手の届かない高いところに置いてありますので、破損はないんじゃないかというふうに思っています。必要なところにつきましては、保護フィルム等、検討させていただきたいと思います。

永田公由委員 先ほどから国の経済対策の交付金というようなのが出てくるんですけど、これはあれですか、100%で、市費からは一銭も出さなくていい交付金ですか、経済対策ということであれば。

教育総務課長 昨年度は、経済危機対策、それから公共投資、安心・安全、こういう3種類ほどの交付金がいりまして、一括して塩尻市の限度額というものがございます。財政課のほうで、それぞれ該当する事業に振り分けて、その限度額の中で事業を執行いたしますので、やはり一般財源というものは若干は出てまいります。

永田公由委員 若干ということは、1割、2割程度、もっと少ないんですか。

教育総務課長 去年の経済対策を充当した事業の主なものを申し上げますと、小中学校の太陽光の発電につきましては9,100万円の決算額でございましたけれども、交付金ですとか起債を充当いたしまして、一般財源が750万円。これが一番多くてですね、例えば今の地上波デジタルの対策事業につきましては、小学校のほうで一般財源が18万円、それから中学校のほうでは、中学校では16万円ということでございます。合計で教育

費計につきまして、この対象事業の決算額が3億6,000万円ございましたけれども、交付金を充てることで、一般財源は1,100万円という状況になっております。

永田公由委員 それでね、太陽光発電、国の方針で各小学校につけなさいということでやっているんですけども、学校で太陽光発電をつけてメリットとしてはどういうことがあるわけですか。

教育総務課長 太陽光発電設置による効果見込みでございますけれども、まだまだつけて運用している学校が少ないものですから、試算ということで御理解いただきたいと思っておりますけれども、丘中と広丘小と吉田小、3校ございますが、この年間電力料というものの実績が360万円と、1校あたり360万円ということでかかります。ここに太陽光発電を入れますと、まずその学校の授業中、要するに学校が開いている時につきましては、太陽光からの電気が施設の電力を補充する形でこれが使われてまいります。これが大体29万円ほどになると見込んでおります。そして、学校がお休みの時につきましては学校の電力は動いておりませんので、学校の電気量には充当することができません。これは売電として売るということになります。休暇の時の電力を蓄熱する蓄電池があればいいんですけども、これが非常に高く、蓄電池がないものですから、こうしたものにつきましては売電をします。要するに売るということで、これが大体12万円余を見込んでおります。そうしますと、売電で12万円を売り、節電で29万円を節減しということになりますと、太陽光を入れた後の電気料につきましては、入れない前が360万円余に対しまして、340万円くらいに電気料として低減をされるというふうなことを見込んでいます。

これはハード面での効果でございますが、教育効果といたしまして、東小の竣工式でもごらんいただいたと思っておりますけれども、玄関先に発電量のわかる掲示板がパネルで、液晶テレビでございます。これを日々、子供たちが見ることによって、節減の意識と環境に対する意識の高揚が図られるというふうに思っております。

副委員長 地域見守りシステムですか、国のモデル事業ということで補助金を使ってやっていたわけですが、先ほど、人数が出ましたけれども、パーセントにするとどのくらいになりますか。使用者のパーセント。使用率。

教育総務課長 見守りですか。

委員長 はい、見守りシステム。

教育総務課長 平成21年5月1日の数値で恐縮ですが、小学校が10.7%、中学生が4.5%という状況でございます。

副委員長 当初は小学校だけということで、今は中学のほうまで使うということでやっているみたいですが、現在、小学校だけで1割ということなんですけれども、こういったシステムというのは、IT関係の技術というのは日進月歩と言うのかね、非常にいろんなシステムが出てきて、また安価なシステムがあるということで、これをそのまま塩尻市では採用して、毎年経費的にも数百万円かかっていくと思うんですけども、ここでもってアンテナの増設がない限り、保守点検等で数百万円くらいで済むかと思うんですけども、今後ずっとこのまま続けていくのか、あるいはほかの、例えば高齢者対策にも使っていくのか、あるいは災害の時にも使っていくのか、そういったことも考えているのか、発言願います。

教育総務課長 今使っている機器の利用者ですとか、説明会に行きますと、子機の値段が高い、8,700円でございます、それでも高いですとか、それから大きいという、こういう御意見、それから、ピンポイントで把

握できないというような、こういう御意見をいただきました。子機の小型化ですとか、機能の向上につきまして、いろんなところでモデルの開発に取り組んでおられて、実際、信大と長野日本無線、エプソン等ですね、次のモデルの開発に取り組んでいるというようなことも聞いております。こうした新しい機能がどのようなものか、検証した上で、今後の塩尻市の機器の代替ですとか、代替となる機器の導入について検討をしていきたいというふうには考えております。

副委員長 恐らく他市からも問い合わせはないと思うんですけどね、ありますか、問い合わせとか、視察とか。

教育総務課長 導入した当時は、視察が多ございました。というように聞いております。

副委員長 最近はないですね。近々に、日本で買ってGPSができる、日本独自の衛星を上げるということで、これは日本だけが使えるというGPS機能をもたせたもので、本当に精度が高いものが上がるということで、これを利用しようという動きが今、まだ上がってないんですけども、そういった方向で動いているというのがあるんですけども、このほうがお金は全然かからないですね。保守点検することないから、自分で子機を持てば済むことですから。そういったことから、経費から考えて、費用対効果の面も考えて、いいシステムだとは思いますが、当時では、でも、時期的なもの、あるいは利便性のことを考えれば、将来のことを見据えた中でもって考えていってほしいと思います。

金子勝寿委員 275ページの小学校英語活動サポート事業の中で、内容をちょっと。学校の開放授業とかに参加させていただいて、非常に子供たちというのは早い段階からああいうハードルを高くなく、低くすると、非常に英語に対したり、また外国人に対するコミュニケーション能力が高くなるのではないかなと思うんですが、2点。1点は、せっかく文法とかの部分でなく、自然に入ってきたものを中学でどうやって生かすような、その辺、学習指導要領で、新しいほうで扱っていると思いますが、教育委員会としてはどういうふう考えているのかということと、あと、小中学校、特に小学校の先生ですね、に対する研修は、いわゆる、どのくらい開催して、どういった方が講師でいらして、小学校の先生は実際専門課程の免許を持っているわけではないので、英語科の。その辺の先生方に対してどういうサポートをなさっているのかということ、2点ほどお願いしたいんですが。

教育総務課長 小学校の英語活動につきましては、新しい学習指導要領で、5、6年に年間35時間の外国語活動が必修化されるということで、これを前倒して実施をしているわけでありまして、中学へ行った際の例えば文法などの学習、これを前倒して中学校で英語教科につなげるということもありますけれども、それ以上にですね、この外国語、それから外国等の文化に触れることによって言葉や文化についての体験的な理解ですとか、積極的なコミュニケーションを図るといふ、そういった態度を育成する、あるいは、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむという、こういうことを主眼として小学校英語活動サポート事業を実施しているところでございます。平成12年度から、私どもは国際理解教育に力を入れてまいりましたが、必要に応じてですね、そこに講師の謝礼で5万円ということで、これは田丸竜三さんという英語活動に関する、やはり専門の方でございますが、そういった先生をお招きをして、必要に応じて英語活動に対する研修会を開催をさせていただいているところでございます。

金子勝寿委員 実際に、いわゆる小学校教員向けの研修会は何回やって、年、どういった内容で行っているか、具体的にわかれば教えていただきたいと思いますが。

教育総務課長 小学校の先生向けの研修会は、年2回を実施しております。

金子勝寿委員 具体的な内容は。

教育総務課長 担当の係長から説明いたします。

学校支援係長 小学校の研修会につきましては、まず秋に、小学校の先生方がお休みの時に一堂に会していただいて、小学校の英語教育の専門家の先生にお見えただいて、具体例につきまして突っこんで、それからグループ討論と、行っております。それとは別にですね、国際英語活動教育協議会というものを立ち上げておりまして、これは毎月1回、小学校の英語の担当の先生に集まっていたり、各学校で取り組んでいるビデオ等を鑑賞しあいながら、相互に意見を出し合っているいい仕事につなげようということをやっておりますし、この協議会の中で、年1回、先進的な取り組みをしている学者先生にお見えただいて研修会を実施していると、こんな内容でございます。

中村努委員 給食の関係ですが、山口議員の一般質問の答弁で、地産地消の関係で塩尻産の果物が平成20年度14%で、平成21年度が7%という答弁で、半分になっちゃったということがあるんですが、それが恐らく地元の農家の方から、学校であまりとってくれなくなっちゃったというような感想にもつながっているような気がするんですが、減った理由というのはわかりますか。

子ども教育部長 平成21年度はナシだったと思いますけれども、これは流通、JAさんを通じて調達をお願いしているんですけども、そのJAさんのほうの流通の関係で市内からの確保がちょっとできなかったと。じゃあ、とんでもない方向と言いますか、遠くから来たかというところではなくて、市境のすぐ向こう側から調達したような関係でございまして、そういう意味では、線があって中と外だから塩尻産にならないという話になりますけれども、まあ超近い地元のものを使わせていただいています。理由につきましては、先ほど申し上げたとおり、流通形態の問題です。

中村努委員 わかりました。それで、地産地消というと、地元の農業支援だとか、そういう方向性だと非常にわかりやすいんですが、食育だとか教育的な観点から地産地消を進めるねらいというのはどの辺にあるんですか。

子ども教育部長 やはりですね、今自分たちが食材から料理とかされて食べている材料がですね、どういうふうに、どこで、どういった形でつくられているかということ、やっぱり勉強することも必要だと思いますし、またあるいは、生産者の皆さんと一緒に給食をとるという機会もございまして、そうした中で、生産者がどういふ苦勞をしているのかというようなお話も聞くことになっていきます。したがって、そういう意味での勉強も可能になってきておりますので、ただ単においしく給食をいただくというのも一つの大きな意義があるかと思っておりますけれども、それに加えて、そういった生産過程ですとか、生産者の苦勞というようなお話を聞けることは、子供にとって大変有意義なことではないかというふうなことであります。

中村努委員 その辺のことがしっかり、実際に献立をつくったり食料を調達する栄養士さんが理解していないと、28%だとか、50%だとか、目標を立てても、実際には進まないと思いますので、栄養士さんは、おいしくて安全なものをということが第一優先であると思いますけれども、そういったこともぜひ栄養士さんたちにわかっていたり、地産地消を進めていただきたいと思います。

塩原政治委員 テレビのことで教えてもらいたいんですけど、どうも小学校の場合と同じぐらいの分割して4件になっているんですね。中学の場合は2件。これは、4メーカー、あるいは2銘柄ということなのか、それとも一つ、基本的にはできるだけ地元の業者を協力させていただきたいという話だったけど、どのぐらいの塩

尻の業者がこの中におられるのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

教育総務課長 数段に分かれておりますのは、備品購入費、入札ごとに表示をしているところでございます。小学校につきましては、4業者、入札の結果4業者が落札をいたしましたし、中学校につきましては2業者が落札をいたしました。いずれも市内に本社あるいは営業所がある業者でございます。

塩原政治委員 市内に本社とか営業所があることはいいんだけど、実際に塩尻市内の企業というか、お店屋さんで絡んだところはないということ、そうすると。

教育総務課長 具体的な業者名を申し上げますと、小学校は、シミズ電機、それと丸登電業株式会社塩尻営業所、アピックオザワ、武居電器サービスでございます。中学につきましては、電化のツカダ、それからコマクサ教材社ということでございます。

金子勝寿委員 ちょっと、若干離れるんですが、監査委員の審査所見の中で、山口議員の一般質問の話でもありましたが、いわゆる行政連絡長経由で何かあがってこない部分と、PTAの要望の部分の、いわゆる行政連絡長を通さずにPTAの要望等がされているという、その振り分けをきちんと、いわゆるしてほしいと。振り分けして、教育委員会に関するものは、ちゃんと教育委員会でPTAの要望として受け入れるような、いわゆる制度化、今要望は多分たくさん、教育のことですから、千差万別、議員も含め保護者からもくると思いますが、その辺の審査所見があった部分については、ちょっと課の中で検討していく必要があるという認識があるかどうかだけ。その後で、もし認識があったら、もう既にここまで考えているという話まであればお願いします。

こども教育部長 本会議での質問にもお答えしましたけれども、小中学校ですとか保育園にかかわります分は、私ども担当の課がございまして、要望書としてまとめていただきます。要望を最初の場面にいただいた中で、道路とか水路に関するということについては、結局私どもでいただいても、建設課なり、担当のほうへ回すような形になってしまいますので、それは地区からの要望と一緒にしてほしいということで、区長さんのほうを通じて上げて下さいねということがありますので、まず、一つには、その部分をよく、PTAの役員さんですとか、保護者会の役員さんに御理解をいただく必要があるかと思っておりますから、私どもとしては、そういった今のどういうルートでいくのかということ、よく御説明を申し上げたいと思っておりますし、また、PTAなり保護者会のほうでも、役員さんが引き継がれますと、なかなか事もうまく引き継がれない場合もあるかと思っておりますので、そうした徹底もお願いをしたいと思います。それと同時にですね、区のほうでということになった場合にも、まず区の中で要望として拾われるかどうかという問題が、まず1点そこに出てきますね。ですから、よく区長さんのほうでも、そういった選択した過程というようなことについては、PTAなり保護者会のほうへ、また連絡を取っていただくなり、あるいは、PTA、保護者会のほうでも区長さんのほうに確認をしていただくことも、ある意味、必要なことではないかなというふうに考えています。いずれにしても、今の形についてよく御理解をいただいたり、説明をするということが必要でありますので、保育園のほうでは、保護者会を通じた回答に加えまして、保育園からも保護者のほうへお伝えをしていますので、少しそういうきめ細かなことも必要なことと検討させていただきたいと思っております。

金子勝寿委員 結論からいくと、現状で多分、道路なりの、いわゆるどっちかという、窓口は教育部で来るかもしれないけれど、実際に要望先としては建設課とかが多いような要望が多いので、実質、制度化まではしないという答えなんですか。ちょっと、もう少し具体的に。

こども教育部長 区長会として取りまとめる部署とか、建設のほうと、どういう形がいいのか、ちょっと検討を、詰めをさせていただきたいと思います。

副委員長 関連ですけれど、P T Aの要望というのは、要するに、先ほど区長さんとかという話がありましたけれども、通学区というのは複数の区にまたがって通学路がありますので、私もP T Aの役員をやった時に、どこへ上げていけばいいのか、どこの区長さんに言えばいいのか、ということが問題になりました。洗馬小学校の事例でいきますと、洗馬小学校の南東のところに信号機がありますけれども、あそこの信号機の改良をしてもらいたいということで要望を出した時に、これは区長さんではなかなか動けないということで、結局、振興会のほうで動いてやったというような経過がありましたけれども、そういった複数にまたがっているものですから、何人も区長さんがその間に入ってくるということで、要望を上げるのがなかなか、どこの区長さんが上げるかというようなことで、大変というか問題があって、そっちの区長さんが出してくれや、うちの区でやるとかというような話もあります。通学路に関して、やっぱり通学区においては範囲が広いものですから、そこらのシステムというのはしっかりとP T Aの方たちに説明したり、あるいは地元の区長さんたちにも説明して、どのような形で上げてくるのがいいかというようなことも、ある程度決めてもらって、そういうルートをきちんとしてもらわなければ、だれを通してやっていけばいいかというのが、よくわからなくなってしまいますので、しっかりやってもらいたいと思います。

こども教育部長 確かに複数にわたる部分がありまして、それが市役所のほうでも、複数の部署で対応しているのではなかなか大変と言うか、行き届かないところもあろうかと思っておりますので、おっしゃるように、通学路であっても一般道路ということなんで、やっぱりそこ自体でも、道路自体でもかぶってくる部分がございます。じゃあ、それを一般道路として取り扱うのか、通学路として取り扱うのかということになりますけれども、やはり、ある意味では通学路としてのひとくくりであれば、ひとくくりにするならば、私どもで取り扱って、よく一般道路の関係との連携を図っていくというようなことも必要かと思っておりますので、先ほども申し上げましたが、関係部署とまたそれらを含めてしっかりと調整をさせていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。それでは、休憩に入りたいと思いますので、10分ほど休憩いたします。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開したいと思います。最初に、先ほど求められていました資料が配付されましたので、説明がありましたら。

教育総務課長 A4の横の資料で配置表をつくらさせていただきました。平成22年度のほうで説明させていただきます、恐縮でございますけれども。上のほうから、平林袈裟雄さんから6番目の赤津房恵さんにつきましては教育センター、それから中間教室、教育総務課でもっております嘱託員の名簿でございます。あと、塩尻東小学校、宮島まり子さんから下につきましては、教育相談員の大池さんの一つ上までにつきましては、家庭教育室で予算をもっております特別支援講師の名簿になっております。一番下の大池さんと徳嵩さんにつきましては、家庭教育室の中にいらっしゃいます教育相談員ということでございます。

委員長 よろしいですか。それでは、中学校費の説明を求めたいと思います。幼稚園費まで続けてお願いしま

す。

教育総務課長 それでは、278、279ページをお願いいたします。中学校費については、ほぼ小学校費と同じ並びになっておりますので、主要なところだけ説明をさせていただきます。まず、決算の概要でございますが、279ページの中学校費の支出済額4億7,700万円余ということで、前年より1億1,700万円の増額の決算になっております。その横にございます繰越明許につきましては、8,100万円余ということで、中学校の営繕、太陽光、それから丘中の耐震改修にかかわる経費が、繰り越しをお願いしたものでございます。

それでは、279ページの一番上の事業、学校医等報酬でございますが、その中の上から3番目の細節、外国人英語指導助手報酬2名分につきましては、JETから派遣をされておりますALTの教師、西部中と檜川中の2名分の経費でございます。

それから、その下の事業、中学校管理諸経費の一番上の細節、臨時職員賃金につきましては、小学校でもございましたが、学校事務職員2名分、図書館5校分、これの市費対応による臨時職員賃金の内容でございます。以下、中学校管理諸経費につきましては、281ページのほうにもわたりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。その中で、281ページの真ん中よりちょっと下のところに、細節名で外国人英語指導助手派遣委託料でございますけれども、これはアクティブパーソナルに委託をいたしました3名分の外国人英語指導助手、塩尻中と丘中と広陵中でございますが、これにかかわる経費でございます。ずっと下にまいりまして、中学校施設営繕費につきまして、やはり国の経済対策に対応いたしまして、丘中学校のトイレを改修をいたしました。次のページに、283ページにトイレ改修工事1カ所とありますけれども、丘中にございます男女トイレ6カ所、これについて、便器の洋式化、内装の改修、それからユニットの改修、これを実施したものでございます。

続いてその下の中学校負担金の事業の中の上から3番目の細節、塩尻市辰野町中学校組合負担金につきましては、中学校組合に対する負担金でございますが、交付税措置分を引いたものから按分率、0.587で計算をいたしました負担金を支出をいたしました。

その下の中学校補助交付金でございます。一番上の特別行事等補助金の中の学校活動補助金につきましては、地区懇談会、校区講演会、幼保小連絡会等、小学校と同じ内容でございます。また、その下にまいりまして、学校支援ボランティア活動交付金につきましては、中学校は46人分にかかわる交付金でございますし、その下の総合的学習補助金につきましては、各校あたり13万円から20万円くらいの補助額で、職場体験、あるいは地域、あるいは幼児、高齢者等の交流の実施にかかわる事業でございます。

1つ飛びまして、中学校施設太陽光発電設備設置事業につきましては、第一期分といたしまして、委託料で丘中、第二期分といたしまして、西部中を実施をいたしました。工事につきましては、丘中と西部中の2カ所でございますが、この件につきましては繰り越しをさせていただいているというものでございます。

それから、283ページの下の方の教育振興諸経費でございます。やはりこれも、小学校のところで説明をいたしました。図書購入費につきましては、前年度より150万円余の増額、そのうち生徒図書が108万円余の増額になっております。また、理科備品といたしまして、教材備品購入費で400万円ほどの増額になっております。いずれも新しい学習指導要領に対応するための図書、それから理科備品を補正をお願いして購入したものでございます。

続きまして、284、285ページをお願いいたします。2目の教育振興費の中、一番上の事業、教育振興扶

助費でございますが、就学援助費。中学校につきましては、要保護世帯が平成21年度に比べまして2名の増、それから、準要保護世帯につきましては24名の増ということでございまして、決算額につきましても、前年に対して240万円ほどの増額になっております。

その下の事業、中学校情報教育推進費でございますが、電算機器使用料につきましてはコンピューター教室や普通教室、特別教室の約330台分のコンピューターシステムにかかわる使用料でございます。

それから、1つ飛びまして、中学校地上デジタル放送対策事業につきまして、これにつきましても小学校と同じように地上デジタル対応ということで93台分のデジタル対応型テレビ、これを購入をいたしました。また、DVDハードディスクレコーダー、あるいはDVDプレーヤー等、各校あたり整備をさせていただいたものでございます。

それから3目の給食施設費につきましては、中学校の給食施設にかかわる経費でございます。285ページの一番下のところでございますが、一番下から2つ目の運搬車業務委託料につきましては、前年度は事務局諸経費のほうに予算がございましたけれども、給食関連ということで、こちらのほうになってまいりました。榎川給食センターから木曾榎川小学校、榎川中学校に配送するための委託料でございます。

続きまして、286、287ページをお願いいたします。中学校費の最後でございますが、4目の丘中学校建設費でございます。IS値が0.64ということで、0.7を下回りましたものですから、耐震補強工事を実施をいたしました。これも経済対策の交付金を充当いたしまして、長期休業中の施工監理ということで、平成22年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。

こども課長 続きましてその下でございますが、4項1目の幼稚園費、こちらにつきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進し、保護者負担の軽減を図りながら幼稚園への就園を奨励したものでございます。

備考欄ですが、最初の中点、運営費補助金603万円余でございますが、市内の幼稚園3園へは1園あたり定額の80万円と、園児割の園児一人あたり9,000円、また市内の児童が通園する市外の幼稚園、7園ございますが、こちらには園児割、一人あたり9,000円をそれぞれ補助したものでございますし、あわせて障害をもつ児童3人を受け入れております市内の1園につきましては、30万円を加算して補助したものでございます。なお、全幼稚園への入園児童数、こちらは平成21年度では371人という人数でございました。下のほうの中点、就園奨励費補助金2,154万円余でございますが、こちらにつきましては、保護者の所得、あるいは規定内の子供の数に応じた階層で、該当いたします65.8%、244人の児童に対して補助をしております。対象児童一人あたり約8万8,300円の補助をしたということでございます。以上です。

委員長 説明を受けましたので、委員の皆さんから御質問があればお願いいたします。

永田公由委員 先ほど、特別支援員と教育センターの配置表をいただいたんですけど、塩尻西部中学校は、御承知のように非常に荒れた時期が2、3年前にありましたし、また、今年度の卒業式の時も、名前を呼ばれながら卒業式に出なかった生徒が十数人いたというようなことで、地域の中でも区長会等で、一体西部中はどうなっているんだというような話が出ましてですね、地域でもう少し学校に関心を持っていかなきゃいけないじゃないかというようなことが、区長、区長代理との懇談会の席で出てきたんですよ。これを見ても、特別支援講師、どういった役割がちょっと詳しくは知りませんが、西部中には配置をされていませんし、今の決算書を見せていただいても、特別に専門の教員が配置されたというような項目もないんですけども、その辺については

どんなふうになっていますか。

教育総務課長 これは市費での特別支援講師と教育センターの配置表でありますけれども、西部中につきましては県費で特別支援講師の教諭を配置をさせていただいております。

永田公由委員 一人ですか。

教育総務課長 はい。

永田公由委員 それは違うんだね、この特別支援講師というのと、塩尻市とはまた違うということだね。

副委員長 パソコンのことでちょっと聞きたいんですけども、一台あたり幾らになりますか、これパソコン。情報管理のところ。情報教育推進費ってあるね。

委員長 285ページ。

教育総務課長 中学校情報教育の推進費の中の電算機器使用料、これはパソコンだけではなくてですね、周辺のソフトの機器ですとか、ネットワークも含めておりますけれども、パソコン教室に20台入っている場合の平成21年度の支出額が、680万円余でございますので、割りますと、一台あたり年間34万円程度ということになります。

副委員長 毎年買いかえているわけじゃないよね。

教育総務課長 リースです。

副委員長 リースですね。ソフトは今、何を使っていますか。基本ソフトは何を使ったパソコンですか。ウィンドウズの何を使ったパソコンですか。

学校支援係長 ウィンドウズXPを使用しています。

副委員長 ちなみに、オフィスのソフトが入っていると思うんですけども、それは何を使っていますか。

学校支援係長 オフィスソフトはですね、標準パックになっておりまして、通常事務用で使うワード、エクセル、パワーポイント。

副委員長 二千幾つ。2002を使っていますか、2007ですか、2010とか。

学校支援係長 細かい関係については、確認をしてお答えをしたいと思います。

副委員長 ちなみに、今のパソコンは何年使っていますか。

学校支援係長 平成19年債務負担して、平成20年度から5年リースでございますので、平成24年度に中学校の場合は、そんな状況でございます。

副委員長 塩尻市の場合は、パソコンリースということでやっているみたいですけども、先ほど言いましたように、オフィスというのは今、ウィンドウズのほうで去年から変わって、2年間のうちに2回変わっちゃっているんだけど、XPと現在のオフィスでは互換性がないわけで、その点のことは対策を立てていますか。

学校支援係長 更新の際にですね、対応できるOSについては、必ず業者と打ち合わせをさせていただきますので、現在は、平成20年度納入でございますのでXPということで、平成24年度にそれに対応したいという内容でございますが、今年度ですね、ちなみに、小学校のパソコン教室等の入札も行いましたが、OSはウィンドウズXPを、新たに導入していく際にも使用してさせていただきますので、そこら辺の互換性を持たせながら、計画的にICUを進めていくという状況でございます。

副委員長 小中学校の場合ですと、子供たちがそこからデータを家に持ち帰ったりとか、家からデータを持ち

込むということはないと思うんですけども、パソコンというのは電話線でつながってますので、オフィスの対策ということも、これも2、3年ごとに変わっていくような状況で、それに常についていくというのはなかなか難しいとは思うんですけども、これは市役所全体にも言えるかと思うんですけども、多額のお金をかけて予算を使っているわけですので、そういった対応も、市全体のパソコンのことについても言えると思うんですけども、やっぱり現代ではなくてはならない道具ではありますので、そういったことの対策というのは、市全体でもっと考えていかなきゃいけないと思うんですね。今、会派室にあるパソコンはXPですので、私の持っているオフィスのデータを持ってきて、読み取ってくれないというような状況ですので、そういうことのないようなふうにするのが本来じゃないかと思っているんですけど。

委員長 答弁、必要ですか。

副委員長 いいです。

中村努委員 外国人英語指導助手、これは嘱託員扱いで採用しているのと、派遣委託と2つに分かれているというのは、どういうことですか。

教育総務課長 当初導入したころは、自治体国際化協会のJETプログラムから参加する英語教師を紹介をいただいて、嘱託員として位置づけをしておりました。近年、このJETプログラム、自治体国際化協会からの紹介のほかに、民間であります業者に業務委託いたしまして、アクティブパーソナルと言うんですけども、そちらと業務委託いたしまして、そちらから派遣をさせていただいているということで、この点につきましては委託料という計上をさせていただいております。

中村努委員 確認ですけど、平成22年度からは全部委託に一本化されているということですか。

教育総務課長 平成22年度のALTはJETプログラムの先生は2名、まだいらっしゃいます。塩尻中と広陵中が、自治体国際化協会からの派遣でございまして、あとの中学につきましては、アクティブパーソナルへの委託ということになっております。

中村努委員 ちょっとよくわからないんですが、やっている内容は一緒なんですか。

教育長 課長の説明のほうが明解だと思うんですけども、私が言うともたごちゃごちゃしてしましますが、説明します。メリットとデメリットがはっきりしているんですね。JETからいわゆる派遣していただく場合には、その指導のノウハウというのがほとんどないと。直接もう来ると。アメリカなりイギリスなりから直接来る。ほとんど訓練と言いますか、教育なしで来ます。したがって、すべてこちらでノウハウなり、あるいは生活面も含めて面倒をみるということがあるんですね。それに対して、民間から派遣してもらう場合には、もう生活の基盤は十分できているし、それから、指導に関するノウハウというものも持っているということで、その辺が一番違う大きなところで、いきなりノウハウのない人が来た時に非常に学校が混乱すると言いますが、そこからの本当は、そこから面倒みたり、一緒に生活していくのが、それはそれでまたいい面もあるんですけども、その辺が一番大きな問題かなというふうに思います。したがって、当初はJETから派遣していただいたのを、徐々に変えてきたと、あるいは変わってきたという経過がございます。それでわかりいただけましたか。

中村努委員 そうすると、今後とも民間のほうへ、JETからの派遣の方の任期があるかどうかかわからないんですが、その方から順次移行していくということになるわけですか。

教育長 JETのほうのメリットもないわけではないので、また今、民間会社についても幾つかの、当初、あ

まり選択できるほどの複数の民間がなかったということもありますので、その辺のところも考慮しながら、大きな流れからして変えていく方向がいいだろうというふうに思っておりますけれども、JETのメリットも生かしながら、そういうところがこれからの選考の余地のあるところかなと考えております。

永田公由委員 283ページの部活動等補助金224万円とあるんですけど、ちょっと聞くところによると、最近、市内の中学校の部活動が、指導者等の関係で低調になってきているというような話も聞くんですけど、実態はどうなんですか。

教育総務課長 中学校の部活ですか。それぞれの学校で、文化系、体育系部活動をそれぞれ自主的にやっていたいておりまして、それなりの良い結果を残しているわけです。低調という話は、私のところは聞いておりません。

学校支援係長 補足をさせていただきますと、部活動の加入率につきましては85%。そのうちの約8割が運動系でございまして、外部指導者の方が二十数名御協力いただいている中で、特に丘中学校につきましては、全国大会で準優勝ということもございまして、拍手です。

永田公由委員 ここへ来て改善したということだね、指導者がふえて。

太田茂実委員 丘中はですね、二学期制度をやっているんですね。その結果が、そういういい成績になっているのかどうか知らないけども、他の中学はどうしてそれに。もし結果がいいのなら、それを続けてどうですか。校長サイドで、教育委員会で認めないのか。

教育長 二学期制をとっているのは広陵中と丘中で、数年前に議論して選択したと。それからほかの学校については従来の三学期制ということで、これもやはりメリット、デメリットがあるわけで、どちらにするかということになるわけですが、特に部活動に関するところで二学期制、三学期制を選択したということは、大きな要素、まあ最大の要素ではなかったというふうに思います。学習の、要するに時間確保という部分で、それを選んだということです。したがって、私、部活動の成果とか効果とか、あるいは盛り上がりということを考える時には、昨今、外部指導者の協力というのが非常に大きな要素であろうなあとというふうに考えておりますし、また社会教育の分野で行っている部活動と非常に、はっきり仕分けして社会体育としてやっていくものが、今後出てきておりますので、その辺のところの指導者の、専門家が得られるかどうかということが、特に丘中などについては、剣道、柔道のことについては専門家が地区にいらっしゃるということで成果が大きく出ているのではないかなというふうに思います。また、つけ足しとして考えられることは、もし低調というような、これは低調という言葉ではふさわしくないのではないかなと思うんですけども、勝利至上主義と言いますか、競争だけがあるような部活動はやらないようにしていこうという学校の雰囲気、あるいは、県からの指示がこれははっきりございますので、勝利だけを求めるというような運動、吹奏楽、合唱なども含めてなんですけれども、そういうことによる弊害が指摘されていますので、その点については適正な部活動というものがあるだろうと。当然やっていけば、もっと勝ちたい、もっと強くなりたいというのは当然ですので、そこで時間を確保しようとすると、社会体育のほうに所属して、さらに多くの時間やったり、あるいは、練習試合なども時には実施するということだと思いません。以上です。

太田茂実委員 丘中の、例えば剣道だとか、柔道はですね、やっぱり指導者だと思うんですけども、だけど、やっぱり、逆に言えば、その指導者が自分の時間を割いて子供の、一つは心身の鍛錬のために費やしてくれると

ということに対しては、非常に感銘したりするわけですが、ただ、そういった面で、二学期制だと、期末のいろんな行事とかがなくて、行事に参加しやすいということは以前にちょっと聞いたことがあるんですよ。要するに1年の中の、有識者は、終業、始業の行事に費やさないでいいというようなことで、非常に結果的によろしいというような話を聞いたことがあるんですけども、その辺は、市内の中学、学期制が違うということ自体が、ちょっと私の考え方から見れば不自然なような気がするんですけど。ぜひいい方向に導いてほしい。

それからもう1点、いいですか。子供たち、小学校のころはプールに喜んで行くんですけども、中学になると全く使われないというように聞いておりますけれど、その点は、整備費に相当かけてあるものですから。無用の長物になっているわけですか。

教育総務課長 確かに、小学校に比べれば、プールを使う時間は少ないわけでありまして、15時間程度は学校の授業実数の中でプール授業があるという活動は聞いております。

太田茂実委員 そう。ほとんどやらないと言ってましたよ。まあそれは一部の子かも知らんけど。プールは使わないって、中学になれば。

教育総務課長 全員じゃなくて、休む生徒が多いというようなことを聞いております。思春期でありますので、恥ずかしがってなかなか入りにくいというようなお話は聞いております。

太田茂実委員 それにしても、億近くかけた整備をしているわけだから、ねえ、半数、あるいは3分の1の生徒しか使わないということになると、これまた、強制というわけにいかないだろうけど、どういうものでしょうね。

教育長 今、現実と、実際になければならないという学習指導要領で課せられている問題とのギャップで、現実にやはり休むとか、見学とか、負傷してやらないという子供もいるというのは現実で、それが何パーセントかということは、ちょっとそこまでは計算してごさいませんが、場合によっては、違った時間にその分時間を確保するよということをやっている学校もあるということ聞いていますし、一時期、学習指導要領でも、選択して、要するにやるということが可能だった時代があったものですから、その選択の時に、十分にある施設を利用しないといういきさつはあったかと思うんですけど、今は必修になっていますので、それだけの時間はきちんとやらなければならないというふうに考えております。また、個人的な考え方なんですけれども、プール整備の時期が来た時に、民間のプールを持っている、要するに営業しているところにね、委託してやる時間を確保するということも、要するに整備費との費用対効果と言いますが、そういうことを考えれば、それも言えるのかなという意味で考えてみたことがあるんですけども、設備としては必要なんじゃないかなと、今のところの考え方です。以上です。

副委員長 281ページの真ん中辺の、環境整備委託料ということでありまして、塩尻の西部中学校、丘中学校ですけども、樹木が多いわけですが、なかなか管理が行き届かない。それから、敷地面積も多いということで雑草が茂るということで、雑草退治はだれがやっているかという、校長先生がやっているような状況ではないかと思うんですけども、樹木のほうの伐採のほうも、年に、どこの学校でも1回程度はPTA作業というような形で、そういった樹木の伐採等を行っていると思うんですけども、現状を見れば、すごくジャングルのようになってきているような学校もあるわけですし、これを市でもって全部やるというのは、無理だと思うんです。地域の学校は地域の人たちに面倒を見てもらうというような観点からも、先ほどの学校評議員の皆

さん、それから学校支援ボランティアの皆さん、それから、もちろんPTAの方、あるいは地域の大事な区長の方、こういった方に、また協力を得て、年次的な計画等を立ててもらって、どの程度の管理ができるかということまで詰めてもらって、地域でもって学校を守っていくというようなシステムをつくっていたほうがいいんじゃないですか。木がでかくなって、市役所へ電話を入れてやってくれやということではなくて、自分たちでできる範囲のことは、地域でもってもらうというような方向でもっていかなければ、何でもかんでも、市は黙ってお金出していいかということでもないと思うし、もちろん、大きくなりすぎた木というは、やっぱり高所作業車というのを持って来なければできませんので、それは、市のほうでもってもらうしかないと思うんですけども、人海作戦みたいなことでできるくらいのこと、チェーンソーを持ち寄ったりとか、カマを持っていくとかね、そういうことが定期的にやれるようなシステムを、地域にもっと積極的に協力をお願いするような形をとったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

こども教育部長 学校管理につきましては、委員さんおっしゃられるように、地域も含めてそういった整備に御協力いただければ大変ありがたいとは重々思いますけれども、現実としてはですね、なかなかそこまでの御協力をいただけるような形にもっていきけるかということには、少し難しい部分もあるかと思います。そういう中ですから、先ほど来出ていますように、簡便と言いますか、簡単な草取り等は少しの時間はシルバーにお願いしましたり、あと、低い位置の枝払いですとか、そういうことにつきましては集中管理室のほう、5名おりますので、ここで対応をするようにしています。しかしながら、15校なりあれば、これもなかなか行き届くまでは難しい部分もあります。さらに、今お話ありましたように、高い部分については危険性を伴いますので、やはり素人というわけには、なかなか難しいんだろうというふうに思っていますけれども、いずれにしても学校においてのそういった環境整備というのは非常に大切なことでありますし、できればですね、地域の皆さんにも協力をいただけたということが、やはり学校について協力していただけることは非常に大事なことだと思いますので、その方法についてはですね、ちょっと研究をさせていただければありがたいかなというふうに思っています。

副委員長 ぜひやってみてください。

教育総務課長 先ほど石井委員さんから御質問がありました、中学校のパソコンのソフト関係ですけれども、オフィス2003を使用しているということですので、よろしくお願いいたします。

委員長 4項幼稚園費まで含めて御質問、よろしいですか。それでは、5項社会教育費のほうに入っていきたいと思います。1目社会教育総務費から3目公民館費のところまでお願いします。

社会教育課長 それではお願いします。決算書286、287ページをごらんいただければと思います。なお、備考欄を基本に御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。社会教育総務費についてでございますけれども、白丸の3つ目でございます。社会教育諸経費についてでございますけれども、決算説明資料62ページもあわせてごらんいただければと思います。社会教育諸経費につきましては866万円余の支出をさせていただきました。ページおめくりをいただきまして、主たるものにつきましては、備考欄の真ん中どころでございますけれども、公共施設等建設事業補助金753万5,000円がございます。それぞれ記載の地区公民館等の改修、また耐震診断にかかわる経費、耐震補強にかかわる補助をさせていただいたものでございます。なお、補助率につきまして、おおむね改修については、通常の場合には2分の1、また耐震関係の事業については3分の2というようなことでございますけれども、それぞれ限度額等を設けさせていただいておりまして、ま

た詳細については、各それぞれ年度始めの区長会等で、席上で御説明を差し上げているところでございます。

また続きまして、289ページの中ほど、全国短歌フォーラム事業についてでございます。1,700万円余の支出をさせていただいております。第23回、24回ということですが長い期間続いておるわけでございますけれども、平成21年度につきましては、3つ目の黒ポツでございます。企画演出委託料、これについて工事請負明細の73ページにも記載をさせていただいておりますが、エヌエイチケイエデュケーショナルへの委託が711万円余でございます、あわせて全国短歌フォーラムの事業負担金といたしまして948万円余の支出をさせていただいております。この負担金につきましては、印刷製本、また選者への報酬等々、またブランドPRということも含めまして、テントを設置し、そばブース、またワインブース等を設置させていただいている負担金、また、投稿者からの投稿料もこれに入れさせていただきながら事業を行っているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、文化会館につきまして、担当課長のほうから御説明申し上げます。

芸術文化担当課長 引き続きまして、文化会館の運営事業でございます。指定管理委託料でございますけれども、決算説明資料63ページ、上から2番目にございます。これは塩尻市文化会館の管理運営のための委託料であります。文化会館につきましては、市の芸術文化の拠点といたしまして平成18年に指定管理者制度を導入いたしました、使いやすく市民に愛される事業環境を目指して、各種芸術文化事業実施のほか、効率的な、魅力的で健全な管理運営に努めて、住民サービスの向上と経費節減を図ってまいりました。以上です。

社会教育課長 続きまして、その下にあります成人式運営諸経費でございます。84万円余の支出をさせていただいております。現在、おおむね70%強の出席率をもって500名余の出席が現在ございます。それにかかわる経費でございます、最近、安定した成人式が行われているということでございます。平成18年より実行委員会形式で行うようになってから、出席率が一層高まってきているというような状況でございます。

続きまして、その下にございます高出地区センターの建設工事についてでございます。決算説明資料63ページに記載になっております。設計委託をしたものでございまして、大変暑い中でございましたが、8月23日の猛暑の中、無事起工式を終えまして、年度末の竣工に向けた、今、取り組みがされているところでございます。大変、御協力のほうありがとうございました。

続きまして総合文化センター管理費についてでございます。管理諸経費についてでございます、289ページ下段でございます。これにつきましては通常の文化センターの運営にかかわる諸経費でございます、現在、登録団体、減免団体298団体、昨年度の利用実績9万8,300人余の利用実績でございました。ページをおめくりいただきまして、291ページの文化センターの管理費の欄の真ん中より若干下でございますけれども、管理業務委託料というものが、2,019万円余の決算をさせていただいております。この内訳につきましては、太平ビルサービスへの委託ということでございまして、清掃、警備、また施設の保守管理含めての経費でございますので、をもって2,000万円余の支出をさせていただいたところでございます。また、黒ポツの下から3つ目でございます。施設等改修工事でございます。260万円余の支出でございます。工事請負明細書45ページに記載になっておりますけれども、非常用放送がダウンしたということで、これを更新させていただいた経費でございます。

続きまして、公民館費についてでございます。これについて、下の白丸でございますけれども、公民館事業諸

経費ということでございます。決算説明資料63ページに記載になっております。それぞれ公民館につきまして、多くの事業を行わせていただいております。下から2つ目の黒ポツでございます学級講座を行いまして、託児事業等を行いました。それについて34万1,000円、お母さん方の参加を促すということでございまして、8講座、延べ90人分の保育士の皆さんの御協力をいただいたところでございます。これはあわせて、中央公民館、分館含めての数字でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。また2つ目の一番下の黒ポツでございます。学級講座講師謝礼ということでございます。118回、151人分の講師料ということでございます。293ページの上段に記載になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、上から黒ポツ6つ目でございます。印刷製本費でございます。公民館報にかかわる印刷経費でございます。年6回、2万2,000部印刷ということでございまして、150万円余の支出をさせていただいております。また、ちょうど真ん中どころになりますけれども、IT基礎技能講習委託料ということで91万3,000円余の支出をさせていただいております。これにつきましては、塩尻ITグループHIYOKOほかに委託したものでございまして、中央公民館でのパソコンのオープンスペースでの土曜日の開催、また各地区公民館での7講座、475人の参加をもった皆さんへの講座の委託料でございます。また、この講座にかかわるパソコンについてでございますけれども、下のほうにパソコン使用料というものが159万6,000円余の計上をさせていただいております。中央公民館ほか2カ所ということでございまして、中央公民館で15台、また広丘公民館で16台、吉田公民館で22台、計53台ということでございます。これにかかわるパソコン使用料を計上させていただいております。

293ページ、一番下段でございますけれども、白丸、公民館事業負担金でございます。これにつきましては、それぞれ公民館事業の会議等の出席に関する20万円でございます。

また、続きましてページをおめくりいただきますが、295ページ、学校開放事業でございます。決算説明資料64ページに記載がございますけれども、248万円余の支出をさせていただいております。それぞれ、西部中のまなび庵、また西小の夢広場、丘中の芸術棟の活用等を行うための経費、また学校開放にかかわるトータルの経費の計上でございますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 説明を受けまして、委員の皆様、御質問ありましたらお願ひします。よろしいですか。

それでは、よろしいようですので先に進みたいと思います。4目図書館費から8目の男女参画推進費まで。4目から8目まで、説明をお願いします。

図書館長 それでは、決算説明資料は64ページをごらんいただきたいと思います。決算書のほうは294ページからになります。まず一番初めの大きな丸印、委員等報酬でございます。4,489万円余の支出をさせていただきました。中身的には、大きいのは嘱託員報酬でございます。17人雇用をさせていただきました。内訳といたしましては、図書館の司書の資格を有する16名の専門職、そして事務を専門とする臨時職員、あわせて17名、4,011万円余でございます。

続きまして、大きな丸の3つ目でございます。図書館事業諸経費、総額で1億8,469万円余でございます。黒ポツのほうなんです、上から2番目、臨時職員賃金でございます。2,772万円余ということで、本館及び分館に勤務していただく臨時職員の賃金でございます。こちら、今、緊急経済対策でも雇用させていただいております。そこから4つ下にいきます。消耗品費でございます。950万円余の支出をさせていただきました。

主なものに、新図書館の開設に向けましたＩＣタグの購入が主なものであります。それから、図書館の資料といたしまして、雑誌、新聞などがございまして、雑誌につきましては261誌分の258万円余を購入をさせていただいているものです。ここから3つ下がります。印刷製本費でございます。286万円余の支出をさせていただきました。主なものは、4月から稼動しております新図書館システムに対応しました新しい図書カードがリライトカードでございます。こちらを3万枚製作をさせていただいたものが、主な内容でございます。それから、こちらのページの下から8つ目でございます。郵便料でございますが、17万5,000円でございます。こちらは、相互貸借と言いまして、7,500円分でございますけれども、お客様が塩尻の図書館にお見えになって、御自身がほしい図書がないという場合に、県内外から取り寄せることがあります。こちらは県内の郵便代にかかったものが主なものでございます。それから、同じページ、下から4つ目に通信料がございます。37万8,000円。こちらは有料データベースの契約料、信濃毎日新聞とジャパンレッジのものでございます。ページをおめくりいただきますが、296、297ページでございます。一番上の図書データ作成等委託料でございます。531万円余の支出をさせていただきました。こちらは、MARCと言いまして民間のつくっている書誌データ、こちらのほうをダウンロードして使っているというものです。本、それから録音資料、それから映像資料にかかわるデータ代でございます。上から3つ目でございます。図書館システム構築業務委託料でございます。2,144万円余でございます。こちらは前年度の段階で補正でお認めをいただきました内容でございます。お金をかけまして委託をしシステムをつくってきましてというものでございます。それから、上から4番目でございます。ＩＣタグ貼付・エンコード業務委託料ということで、3,236万円余の支出をさせていただきました。こちらは、本館並びに分館すべての蔵書につきましてＩＣタグを貼付をし、データを読み込む業務をTRC、図書館流通センターに業務委託したものでございます。こちらは合併特例交付金の3,200万円を使わせていただきました。貼付した枚数が約61万8,000枚でございます。それから、上から6番目でございます。電算機器使用料958万円余でございます。こちらは、3月31日まで使っておりましたシステムでございます。5年のリースの最終年にあたります。958万円余を支出をさせていただいてでございます。それから、下から2番目でございます。備品購入費173万円余を支出させていただきました。この主なものは、ブックリターンポスト、御返却をいただくものですね。こちらが1台老朽化して使えなくなってしまったものですから、こちらを廃棄し、買いかえをしたということでございます。なお、こちらにつきましては、今、県、市の図書館におきましても使っているようでございます。それから、台車、展示架等を購入をさせていただきました。それから、その一番下、図書購入費でございます。7,065万円余の支出をさせていただいておりますけれども、内訳につきましては、こちらの説明資料のほうにも書かせていただいておりますけれども、3万5,441点の資料の購入をさせていただいております。こちらは、国庫補助金のほうを2,300万円使わせていただいております。

続きまして、大きな丸、市民読書活動推進事業でございます。総額で157万3,695円の支出をさせていただきました。一番目の臨時職員賃金でございますけれども、読書推進アドバイザーという臨時職員を雇用させていただいて、こちらの方の賃金でございます。なお、こちらの読書推進アドバイザーでございますが、平成20年度の予算では、社会教育総務費で計上させていただいていたものでございます。今回の平成21年度から図書館費のほうで、それについては計上させていただきました。それから、下から2番目にあります、PTA親子文庫活動補助金です。25万円でございます。こちらは、例年補助をさせていただいておりますものでござい

す。ちなみに、購入をさせていただきました本の冊数は、325冊あまりです。一番下でございます。市民読書グループ活動補助金7万円でございます。これは、平成20年度までは8万円を出させていただいておりました。平成20年の11月には、新しく塩尻市読書活動グループ連絡会というものが発足しまして、今はこちらのほうに補助をさせていただいておりますが、例年に比べて1万円の減額ということで、7万円の補助をさせていただきました。

次に、古田晁記念館諸経費でございます。総計で221万4,965円の支出をさせていただきました。一番上の館長代理報酬1人分でございますけれども、こちらは10万5000円ということで支出をさせていただいております。こちらはもう既に御案内の説明書もできておりますが、館長代理ということで、ずっとしてきました立澤節朗様が亡くなってしまいました。その関係で、亡くなった以降は、館長代理は外部に委嘱しない形でやらさせていただいております。代理の関係で支出が少ないということになっております。3番目でございます。臨時職員賃金で61万円余の支出をさせていただいております。こちらは、メインの臨時職員さんが6割から7割御出勤をしていただきまして、残りのお二人には、その方が都合の悪い時にかわりに勤務するという形でやらさせていただいております。時には、こちらから出て行って案内もしておりますけれども、全体で3人おりますが、メインは1人で行うということでございます。それから、下から2番目でございます。営繕修繕料でございます。11万1,300円の支出をさせていただきました。こちらにつきましては、屋根の塗装が1回、それから平成21年の4月に展示室、それから渡り廊下と門が、文部科学省から登録有形文化財に指定されました。当然、そのことを看板に書かなければならないので、看板の書きかえをさせていただいております。これらが主なものでございます。ページをおめくりいただきます。298、299ページでございます。上から5番目、庭園整備委託料でございます。41万円余の支出をさせていただきました。こちらは、年2回にわけまして、庭園の園内のせん定をさせていただいたものでございます。ちなみに、委託先は、筑南森林組合のほうに委託をさせていただきました。以上でございます。

委員長 済みません。申しわけない。ここで説明を受けて質問をやらずにあしたになっちゃうとまずいので、質問を受けて、申しわけないですが、5目以降は、あずに持ち越しとなりますので、お願いいたします。図書館について説明を受けましたところで、委員の皆さんから質問をお願いいたします。

副委員長 295ページの通信料、データベースですけれども、ちょっともう少し詳しく説明をお願いしたいですけれども。どんな内容とか。

図書館長 2つ契約をさせていただきまして、1点は信濃毎日新聞の検索データでございます。信毎の検索データというものです。もう1点は、ジャパンナレッジと言いまして、イメージ的には百科事典のようなデータベースであります。

副委員長 ということは、信毎のほうは年次契約の更新というようなことで、本年度、平成23年度というように、契約更新をするということですが、新しいものが入ってきているということ。

図書館長 毎年、契約を更新しております。もちろん内容も更新されています。

副委員長 それから、本年度、新しく入れたデータベースがありますか、これから入れようとしているデータベース。

図書館長 新館に向けまして、3台の有料データベース専用の端末を新調させていただきました。このジャパ

ンナレッジと、それから信濃毎日新聞の今までの2つに加えて、新しく日経テレコン21、これは日経新聞でやっているものです。それから、聞蔵（きくぞう）と言いまして、これは朝日新聞系のデータベースです。それから、日外のWEBサービスと言いまして、マガジン、雑誌の検索、そういう論文が入っているもの、そういった検索が入っております。それから、第一法規の法令判例関係のデータベース、あわせて4つのデータベースを加えさせていただきました。

副委員長 このデータベースは、例えば、塩尻市民の方が家からパソコンでアクセスできる、自分のうちからアクセスできるということは可能になりますか。

図書館長 こちらは不可能です。

副委員長 不可能ですか、できないですか。

図書館長 できません。

中村努委員 決算と関係ないんですけど、図書館の利用者登録、本会議で1,900とか、その後の報道で2,000を超えたという数字が出てきているんですが、実際の登録者数の実数というのはどういうカウントの仕方をしているんですか。今まで新規登録ということで答弁があったんだけど。

図書館長 平成22年の3月31日現在、昨年度末までに御登録を頂戴いただいております方は、2万6,700人あまりでございます。それで、先だって御報告申し上げましたように、それからかなり急激なふえ方をしている、ということでございます。

中村努委員 そうすると、約2万8,000人、2万9,000人くらいということでしょうか。

図書館長 直近のデータで申し上げますと、きのうは休館日だったので、実質的にはその前の日曜日になりますけれども、3万人を超えました。

中村努委員 この利用者登録というのは、もう使わないよという人が、もうやめましたということもあまり考えられないので、ある程度の期間利用されなければ、自動的に消されていっちゃうということになっているということでもいいわけですか。

図書館長 5年間、利用がなければ登録を削除します。

中村努委員 5年ですか。

金子勝寿委員 決算と関係ないんですが、図書の配置ですね、丸山議員が一般質問で言っていたのですが、いわゆる入口方面にある程度、ここに分類ではどういった図書があるかというような、紙ではいただけるらしいですが、ちょっと色分けなどして、一般的な図書館でもありますので、少しまたパネル等、配置を考えていただきたいと思います。一応、答弁をお願いします。

図書館長 御指摘のように、丸山議員からも大きな表示設備をと、できれば壁柱を使ってという御提案を確か頂戴したかと記憶しております。どうしても従前に比べますと、相当大きくなっておりますので、それなりにサインはきめ細かくはやっているつもりなんです、なかなか周知が図れないということで、今、新しいサインの計画をしております。それから、丸山議員からいただきましたように、壁柱を使って大きめのサインをしよう。それから、今現在、利用者の方には配布してございます案内図はですね、実は、NBCと言いまして、実は蔵書を検索すると、例えば159という数字が出てくるんですが、これは占いの本なんです、ところが、書架には159と書いてないんですよ。占いとは書いてあるんですが、その辺のそごがありまして、ちょっと使い

にくいということですので、こちらも新しいサインに変更していきたいと考えております。

委員長 よろしいですか。それでは、4目図書館費のところまでを終了したということで、本日はここまでにいたしたいと思います。あすは、5目平出博物館費から始めたいと思いますのでお願いいたします。大変御苦勞さまでした。

午後4時57分 閉会

平成22年8月31日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 鈴木 明子 印